

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成17年 7 月

巻 頭 言

地域リハビリテーション病院を育てよう 理事 明穂 政裕 1

総 会

平成17年度鳥取県医師会（定例）総会 2

医 学 会

平成17年度鳥取県医師会春季医学会 6

理 事 会

第 2 回常任理事会・第 3 回理事会 7

諸会議報告

生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 16

ACLS委員会 17

生涯教育委員会 18

第11回都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会 21

会員の栄誉

23

病院めぐり（35）

鳥取県立総合療育センター 24

県よりの通知

28

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 29

鳥取県医師会産業医基礎前期研修会（7 単位）開催要項 30

向精神薬の処方について 31

平成17年度がん征圧全国大会について（ご案内） 32

第18回（平成17年度）健康スポーツ医学講習会開催要領 33

健 対 協

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（5 月分） 35

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内 36

感染症だより

定期の予防接種による事故の防止について	38
今冬のインフルエンザ総合対策について	39
腸管出血性大腸菌感染症について	39
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）	40

歌壇・俳壇

鯉のぼり	米子市	芦立 巖	41
霧の中	倉吉市	石飛 誠一	41
父の手	鳥取市	中塚嘉津江	42

随 筆

一日一言	鳥取市	湯村 純子	43
くふねるぷうる	鳥取市	田村 啓子	44
老後の趣味	大山町	鳥羽 真美	45
気まぐれな彼らとともにつきあいながら信じることの大切さについて	米子市	加藤 雅子	46
プロの野球	南部町	細田 庸夫	47

会員のひろば

オーラルセックスによるSTD	米子市	中下英之助	50
----------------	-----	-------	----

講習会・研修会掲示板

51

東から西から－地区医師会報告

東部医師会	広報委員	谷口 玲子	52
中部医師会	広報委員	新田 辰雄	53
西部医師会	広報委員	辻田 哲朗	54
鳥取大学医学部医師会	広報委員	重政 千秋	55

県医・会議メモ

56

会員消息

57

保険医療機関の登録指定、異動

57

編集後記

編集委員 平尾 正人 59

挿し絵提供／田中香寿子先生 芦立 巖先生



地域リハビリテーション病院を 育てよう

鳥取県医師会 理事 明 穂 政 裕

今般地域リハビリテーション広域支援センターに東部はウェルフェア北園渡辺病院、中部は中部医師会立三朝温泉病院、そして西部は広江病院・（老健）仁風荘が選定されました。

選定要件として

1. 地域リハビリテーションに精通した医師、PT,OT,ST等のリハビリテーション専門員がそろっていること。
2. 専門相談や研修等の機能が果たせる体制にあること。
3. 急性期・回復期・維持期等、関係機関との連携の必要性について、十分な認識があること。
4. 地域リハビリテーション活動に実績があること。

以上の観点から平成十三年度より設置が不可欠として地域リハビリテーション推進協議会が中心となり各地域での意見交換会や従事者研修会が各年度に開催され、多くの関係諸氏の尽力が積み重ねられての結果であり改めて敬服いたします。

さて指定された施設は、地域の医療機関、老人保健施設、特別養護老人ホーム等の各施設や市町村と連携しながらその圏域におけるリハビリテーション機能を充実させる核としての機能を担うとともに、地域のリハビリテーション実施機関（介護保険施設、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、市町村等）の従事者を技術面で支援します。具体的な事業内容（案）としては、

- （1）専門相談：地域のリハビリテーション実施機関（主として介護保険サービス事業所・介護支援専門員・市町村など）の従事者からの相談をファクシミリで受付（随時）し、その回答を定例日・時間等を決めて医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の相談対応スタッフが行う。
- （2）リハビリテーション関係職員研修：リハビリテーション医療や看護・介護関係の専門職員を対象に技術や知識の向上を目的とした研修会を開催する。
- （3）専門職員の派遣：地域リハビリテーション機関（医療機関・介護保険サービス事業所・在宅介護支援センター・市町村等）に出向き、従事者に対する現任指導等を行う。

などが想定されています。

しかしこれら以外の創意工夫の余地もあり、各施設と担当する圏域の腕のみせどころと期待されます。一カ所当たりの委託料は、年間二百万円を上限としてあります。指定は三年おきに見直されるため、決して固定されたものでなく、次回よりの新規参入も十分可能ですので創設時の3施設に協力し、エールをお贈りするとともに次回に名乗りを挙げられる施設の出現を楽しみにしております。いざ、幸いなる船出をお祝いいたします。

平成17年度鳥取県医師会（定例）総会

- 日 時 平成17年 6 月11日（土） 午後 3 時～午後 5 時10分
 ■ 場 所 米子全日空ホテル 米子市久米町
 ■ 出席者 60名

本年度定例総会は、宮崎常任理事の司会により、長田会長挨拶の後、米寿祝・喜寿祝の贈呈と鳥取県医師会長表彰、第14回鳥取医学賞の贈呈が行われた。

本年度お祝並びに表彰の対象となられたのは渡邊 豊先生（米寿祝）外13名で、長田会長より目録・表彰状と記念品が手渡された。

続いて、議事録署名人として、瀬川謙一先生（八頭町）、岡空謙之輔先生（米子市）を指名した。

次に、岡本副会長より平成16年度会務報告が説明されたが、この間本年度総会までに物故された会員15名に対し全員で黙祷を捧げた。会務報告承認の後議案審議に入り、第1号議案から第4号議案まで神鳥常任理事より説明、承認された。

以上で総会議事を終了し、引き続き鳥取医学賞受賞者の講演、日本医師会副会長 宮崎秀樹先生の特別講演を行ったが、このあと被表彰者の祝賀会と懇親会を行い、全日程を終了した。

〈長田会長挨拶〉

ただいまから、本会定款第36条の規定により、平成17年度鳥取県医師会定例総会を開催致します。

始めるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

総会は、従来鳥取市で開催してきましたが、今日は米子市で開催することに致しました。だいたい総会は大変集まりが悪くて、代議員会に引き続



いてやれば代議員が出るから、総会も成り立つという考えで行っておりました。ただ今日は、代議員会はありませんので、どれだけ集まっていたのかと大変危惧しておりましたが、このとおり席を追加しなければならぬほど集まっていたことに対して厚く御礼を申し上げます。

鳥取県医師会もこの時代とともに何か方向性を変えなければいけないかなという思いのなかで、ちょうど鳥取県医師会報が今月600号を迎えます。600号といいますと1年間に12回発行しますので、割ってみればおわかりのように何年かのいろいろと長い歴史があるなかで、医師会報もいろいろと形を変えてまいりました。最近、皆様読んでいただいているかどうか、いや私は読んでいただいているものと思っております。なかに込められた情報は、すこぶる多いわけでございます。以前ある若い先生が、本はあまり読まない方だけど、この

なかにはこれだけ情報があるのかと大変びっくりし、これからは読みますとっていただきました。読みやすいように多少の細工や写真を入れながら、今日もそこに臨時号が出ておりますが、なるべく皆様の顔がどことなく見えるようにしたつもりです。このような会報を通じて、あるいはホームページにも載せまして広く公開し、そのうえに貴重な意見をどんどん出していただきたいと思います。けしからんとかということよりも、どうすればいいだろうかというようなことも提言していただくのが、これからの医師会のあり方ではないかと思います。

今、国立病院、療育センター、労災病院、大学病院は、大変だと院長先生方はおっしゃっています。自己評価をしながら、外部評価を受けながら、厳しい財政をどのようにやりくりしようか、そしてまたスタッフをどう整えようかということが、おそらく院長先生方には大変なストレスとなってきているのではないかと思います。それに対して医師会がどういう具合にしたらいいのか。これは世話役である我々の答えを待っていらっしゃるより、これだけを聞いてきてくれ、あるいはこういう手段でこういう会をしたらどうだろうかということを提言していただきながら、やっていけばいいのではないかと考えております。

一昨日も病院協会の総会がございました。そのなかで、特別講演でも大変びっくりするような移



り変わりについての話もあったようでございます。医師は事故ばかり起こして、世間の映りが悪いと自分の自身をなくすのではなくて、やっぱり命を預かるという職務を持っているからには、自分の職業を看板として誇りを持ち、その誇りに値するような質的向上及び医療安全に努め、あるいは快適な医療に努めるということがこれからの基本的な生き方ではないかと考えております。

総会でございますので、ご挨拶は短時間で終わらせていただきたいと思います。どうぞ皆様、この総会もひとつの契機でございますから、いろいろな意見を出していただきながら、そしてまた壊す方ではなくて、前向きな方向でどうまとめればいいのかということにご提言をいただき、今後の運営にご協力を願えたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

今日はお集まり願いましたことに対し、感謝致しまして、これから総会を開催します。よろしくお願い致します。

承認された議案

第1号議案 平成15年度鳥取県医師会収入支出決算承認について

第2号議案 平成15年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について

第3号議案 平成15年度鳥取県健康会館建築特別会計収支決算承認について

第4号議案 平成15年度鳥取県医師会生命保険取扱手数料収支決算承認について

鳥 取 医 学 賞 講 演

「生体腎移植10例の経験

—腎移植は夫婦間でも血液型が違っていても可能である—」

日野病院長 濱副 隆一 先生

特 別 講 演

「医療を取り巻く環境の現状」

日本医師会副会長 宮崎 秀樹 先生



平成17年度定例総会被表彰者名簿

[敬称略]

1. 米寿祝贈呈（2名）

渡 邊 豊（米子市） 西 尾 吉兵衛（鳥取市）

2. 喜寿祝贈呈（5名）

北 岡 宇 一（倉吉市・北岡病院） 北 室 文 昭（鳥取市） 谷 口 公 子（鳥取市）
宮 川 英 子（大栄町） 渡 部 良 造（境港市）

3. 会員として満50年以上医業従事者（3名）

谷 口 充（倉吉市） 田 中 禾 一（米子市） 松 野 昭 市（境港市）

4. 永年役員（3名）

富 長 将 人（米子市） 野 島 丈 夫（倉吉市） 渡 辺 憲（鳥取市）

5. 第14回鳥取医学賞（1名）

濱 副 隆 一（日野町・日野病院）

平成17年度鳥取医学賞の紹介

鳥取医学雑誌編集委員長 武 田 倬

鳥取県医師会では、「鳥取医学雑誌」に1年間掲載された論文の中から編集委員会で検討して優秀な論文の著者1名（論文数が多い年は2名）の推薦を受けて、県医師会長が鳥取医学賞として表彰する制度が設けられています。

平成16年度の鳥取医学賞は、博愛病院（現日野病院）の濱副隆一先生に決定し、6月11日の鳥取県医師会定例総会の中で表彰と記念講演が行われました。

濱副先生は鳥取県下でも数少ない腎移植の専門家であり、昨年度は「博愛病院での生体腎移植6例の検討」（1号）「ABO血液型不一致者間の生体腎移植後にCoombs試験陰性の自己免疫性溶血性貧血を発症した1例」（2号）「Cytomegalovirus（CMV）性胃潰瘍を発症した血液型不一致・夫婦間の生体腎移植の1例」（2号）の3編の投稿があり、いずれも生体腎移植に関係する症例を中心にした貴重な報告となり、この点が評価されたもの



のです。

濱副先生の略歴は下記のとおりです。

昭和50年鳥取大学医学部卒業。鳥取大学第一外科に入局後助手、講師を経て平成6年から1年間米国に留学の後、平成7年に博愛病院副院長、平成16年から日野病院長に就任。

今後、鳥取医学雑誌でもご活躍を期待しています。



平成17年度鳥取県医師会春季医学会

■ 日 時 平成17年 6 月12日（日） 午前 9 時25分～午後 3 時30分

■ 場 所 西部医師会館 米子市久米町136

本年度春季医学会は会員等71名出席のもとに次のとおり開催した。

学会長としてご尽力頂いた独立行政法人国立病院機構 米子医療センター院長 古瀬清夫先生始め、病院職員の方々に対し厚く御礼申し上げます。

なお、講演抄録は鳥取医学雑誌第33巻 2 号へ掲載いたします。

研究発表24題

特別講演 I

「新潟県中越大震災における独立行政法人国立病院機構の取り組みについて一病院グループとして医療班を派遣することの意義と課題について」

埼玉県保健医療部健康づくり支援課

課長 森光敬子先生



特別講演 II

「新潟県中越地震およびインド洋大津波における医療活動一地域、国内から海外の災害対応へ」
独立行政法人国立病院機構災害医療センター救命救急センター

副センター長 本間正人先生



第 2 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成17年 6 月 9 日（木） 午後 4 時～午後 7 時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 長田会長、岡本・野島両副会長
富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事

報告事項

1. 会報600号記念座談会の開催報告

〈渡辺常任理事〉

5月14日、県医師会館において、「医師会の明日を創る」をテーマに、長田会長、入江前会長ほか計8名の先生方にご参集いただき、座談会を開催した。なお、会報600号記念特集号は7月中に発行予定である。

2. 都道府県医師会 医事紛争・自浄作用活性化 担当理事合同連絡協議会の出席報告

〈岡本副会長〉

5月19日、日医会館において開催され、宮崎常任理事とともに出席した。議事として、（1）倫理の高揚と自浄作用活性化の必要性および社会状況（2）医療事故の現状（3）提案「医療事故防止研修会」の開催（4）再教育プログラム（5）質疑応答（6）総括、が行われた。医療事故防止研修会は8月6・7日（土・日）に日医会館において開催される。研修を必要とするリピーター医師の基準は、3年間に3回以上の有責の医療事故を起こした医師とするが、日医で調査したところ、全国で約120名いるが、医事関係訴訟では被害者が直接ミスをした医師ではなく管理者を訴えるケースが多く、約9割は病院管理者にあたるということであった。なお、鳥取県ではリピーター医師に該当する者はいない。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

3. 鳥取県臓器バンク理事会の出席報告

〈長田会長〉

5月23日、県庁において開催され、理事長として出席した。議事として、理事長・副理事長・常務理事の互選、平成16年度事業報告・収支決算・収支差額の処分、平成17年度収支予算の変更、などについて協議、意見交換が行われた。引き続き、理事長に互選された。

4. 鳥取県保健事業団理事会の出席報告

〈岡本副会長〉

5月24日、県医師会館において開催され、長田会長とともに出席した。議事として、平成16年度事業報告・収支決算・剰余金処分、などについて協議、意見交換が行われた。瀧田理事長が退職されたことにより、当分の間、理事長は空席とし、長田会長が理事長職務代行者および副理事長として互選された。また、9月8日（木）に鳥取市において、「がん征圧全国大会（会長：長田理事長職務代行者）」が開催される。

5. 鳥取県国際交流財団理事会の出席報告

〈神鳥常任理事〉

5月27日、米子コンベンションセンターにおいて開催された。議事として、（1）平成16年度事業報告及び収支決算（2）平成17年度収支予算の補正（3）役員の選任（4）民間国際交流・協力事業促進制度要綱及び山陰・夢みなと博覧会記念基金助成金交付要綱等の改正、などが行われた。

その他、JR高速化募金委員会への貸付金（2億1千万円）の取扱いについて協議、意見交換を行った。さらに次回の理事会で検討することとなった。

6. 中国四国医師会連合常任委員会の出席報告

〈宮崎常任理事〉

5月28日、高松市において開催され、長田会長、岡本・野島両副会長とともに出席した。（1）中央情勢報告（2）平成16年度中国四国医師会連合総会 庶務・会計報告、などについて報告がなされた後、（1）分科会・総会の運営（2）平成16年度中国四国医師会連合各種研究会の開催（3）次期当番県（4）中国四国医師会事務局長会議の開催、などについて協議、意見交換を行った。今回は岡山県担当により、平成18年5月27・28日（土・日）に岡山市において開催される。また、今後の各種研究会および医学会のあり方等についてアンケート調査を行い、検討していくこととした。

その他、所得割会費で点数情報が入手できなくなるため、今後の各県の対応について伺ったところ、申告制で所得割会費を継続する県もあるが、平成17年度に検討して定額制へ移行する県が多かった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

7. 中国四国医師会連合総会（分科会・特別講演）の出席報告〈各役員〉

5月28・29日、高松市において開催された4分科会及び特別講演について各担当者から報告があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

〈介護保険〉野島副会長

野中日医常任理事を助言者にお迎えして、各県からの提出議題10題と日医への要望・提言9題が提出された。平成18年度の改正により、「介護予防」が導入されるため、万全な体制の構築が急がれる。

〈医療保険〉天野常任理事

松原日医常任理事を助言者にお迎えして、各県からの提出議題8題と日医への要望・提言11題が提出された。「生命と健康の保障」は医療で行い、「生活の保障」は介護で行う。また、鳥取県からの提出議題「診療情報提供料算定の条件」について鳥取県以外では紹介先の医師の個人名が記載されていないからとの理由で指摘を受けたことはないとのことで、鳥取県の指導官に申し入れをして改善をするようにとのことであった。

〈地域医療〉岡本副会長

雪下日医常任理事を助言者にお迎えして、各県からの提出議題10題と日医への要望・提言9題が提出された。鳥取県からは、今年度より実施する「マンモグラフィ併用検診の取組み」について議題を提出し、各県の状況および問題点などをお伺いした。今回は、「学校・地域保健連携推進事業」に関連した議題が多く、学校医体制の整備が急がれると思われた。

〈医業経営〉宮崎常任理事

三上日医常任理事を助言者にお迎えして、各県からの提出議題9題と日医への要望・提言7題が提出され、看護師問題を中心に議論が行われた。今秋実施する看護職員需給見通しの調査を正確に実施して、看護職が不足している事実を数字ではっきり示すことが重要と思われた。鳥取県からは、「個人情報漏えい保険」について議題を提出し、日医からはまだまだ高いが、それぞれの県で対応していただきたいとのことであった。

今後は、鳥取県における看護師の実態調査について検討していく必要がある。

〈特別講演（植松日医会長）〉渡辺常任理事

「医師会のなすべきこと」と題して、（1）任意・強制加入のメリット・デメリット（2）医師の資質の向上（3）医師会のイメージアップのため、医師会事業を広報する（4）医療費の総額規制、を中心に講演された。

〈特別講演（西島参議院議員）〉神鳥常任理事

「これからの社会保障」と題して、（1）武見

一西島タッグで医療と介護の政策課題に立ち向かう（２）外国医療の押し付けに反対する（３）改革のキーワードは「伸び率管理」「中医協」「保険者の再編・統合」の３点を中心に、平成18年度に予定されている医療保険制度の抜本改革に向け、様々な改革のための議論が進められていることについて講演された。

８．鳥取大学経営協議会の出席報告〈長田会長〉

６月１日、県民文化会館において開催された。議事として、（１）平成16年度決算（２）平成18年度概算要求事項（予定）（３）平成16年度実績報告書（４）平成17年度年度計画（５）平成17年度予算（６）医学部附属病院の経営改善、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

９．鳥取県公衆衛生協会理事会の出席報告 〈長田会長〉

６月１日、県医師会館において開催され、会長として出席した。議事として、（１）平成16年度事業報告及び収支決算（２）平成17年度事業計画及び収支予算（３）第48回鳥取県公衆衛生学会の開催（７月20日（水））（４）第51回中国地区公衆衛生学会への派遣、などについて協議、意見交換が行われた。

10．健対協理事会の開催報告〈宮崎常任理事〉

６月２日、県医師会館において開催した。議事として、規約の一部改正、平成16年度事業報告・決算・表彰基金決算書・特別事業積立金、平成17年度専門委員会の構成及び専門委員会委員長及び委員の委嘱・総合部会委員、事業計画・予算、表彰などについて協議、意見交換を行った。健対協事業に貢献された田中吉紀・小竹寛両先生に健対協表彰を授与した。その他、４月から施行された個人情報保護法に伴う健対協に関連した個人情報の取扱いに関しては、健対協の役員等関係者が誓約書を健対協に提出する等、行政とも相談しながら、引き続き検討することとした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

11．鳥取県病院協会総会の出席報告〈長田会長〉

６月８日、ホテルセントパレス倉吉において開催された。新会長は藤井県立厚生病院長。議事として、平成16年度事業報告・決算の承認・監査報告、平成17年度事業計画・予算（案）が行われ、承認された。なお、平成17年度予算については検討を要する意見があった。

12．鳥取大学関連管理型病院協議会の出席報告 〈渡辺常任理事〉

６月８日、鳥大医学部附属病院において開催され、オブザーバーとして出席した。議事として、（１）本院における卒後初期臨床研修終了後の進路（専攻医又は専門医）プログラム（案）（２）後期研修の名称の妥当性（専攻医又は専門医研修）（３）各研修病院における後期研修への取り組み状況（４）後期研修における各臨床研修病院と鳥取大学医学部並びに附属病院との関連について（この件に関するW・Gの設置）（５）各研修病院に所属する研修医に対する本院後期研修プログラムへの参加（６）平成18年度初期臨床研修医募集（ア）マッチングスケジュール（イ）総合説明会（６月18日）（７）後期研修プログラム説明会（８）２年目研修の状況（研修協力施設からの諸問題）、などについて協議、意見交換が行われた。診療科毎のプログラムを作成するが、基本的なコースとして、専門医養成コース（４～５年）、選択ローテート研修コース（原則１年）、総合診療コース（５年）、研究者養成コース（３～７年）の４つのコースを置くということであった。

13．生保指導計画打合せ会の出席報告 〈富長常任理事〉

６月９日、県医師会館において開催された。（１）平成16年度個別指導実施結果（２）平成17年度個別指導実施計画、などについて打合せを行った。平成17年度の指導対象は14病院が予定され

ており、計画を了承した。

内容の詳細については別途会報に掲載する。

14. その他

＊5月14日（土）、ホテルニューオータニ鳥取において「道上正規前鳥取大学長退任記念祝賀会」が開催され、祝辞を述べてきた。〈長田会長〉

＊5月16日（月）、米子コンベンションセンターにおいて「鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会役員会」が開催され、出席した。〈長田会長〉

＊6月7・8日（火・水）、ホテルサンルート米子において「第37回全国看護高等学校研究協議会中国ブロック会」が開催され、来賓として挨拶をしてきた。〈長田会長〉

協議事項

1. 「産業保健関係者に対するウイルス肝炎・エイズ対策等講習会」について

産業医学振興財団の主催による標記講習会が7～8月にかけて東京、名古屋、大阪、福岡において開催される。地区医師会へ周知することとした。

2. 「過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報保護に関する研修会」及び「精神科医等のための産業保健研修会」の日程・講師について

産業医学振興財団の主催により、標記研修会が平成17年11月19日（土）に中部地区において開催される。講師依頼が鳥取労働局経由で本会宛にきており、（1）過重労働対策および面接指導の手法：黒沢鳥大医学部健康政策医学分野助教授（2）メンタルヘルス対策：渡辺常任理事（3）健康情報保護：岸本鳥大医学部環境予防医学分野教授（4）精神科医等のための産業保健研修会（産業保健概論）：芦村鳥取産業保健推進センターカウンセリング相談員（5）精神科医等のための産業保健研修会（過重労働・メンタルヘルス対策等）：中込鳥大医学部精神行動医学分野教授、の5名を推薦することとした。

3. 鳥取県医師会長表彰（永年産業医功労）の被表彰者について

7月5日（火）午後1時から倉吉未来中心において開催される「鳥取県産業安全衛生大会」の席上にて、中部医師会から推薦いただいた名島俊一・林原不二夫両先生を表彰することとした。

4. 中医協 医療経済実態調査に対する協力について

協力することとし、対象医療機関（6病院、12診療所）に会長名で依頼状を発送することとした。

5. 定例総会の運営について

6月11日（土）午後3時から米子全日空ホテルにおいて開催する定例総会の運営などについて打合せを行った。司会：宮崎常任理事、会務報告：岡本副会長、議事：神鳥常任理事、鳥取医学賞受賞記念講演座長：富長常任理事とした。

6. 特定共同指導の立会いについて

6月16・17日（木・金）西部地区の病院1件を対象に実施される。16日は富長常任理事、17日は長田会長が立会うこととした。

7. 健保 新規個別指導の立会いについて

6月30日（木）午後1時30分から西部地区の1医療機関を対象に実施される。富長常任理事が立会うこととした。

8. 日本司法支援センター鳥取ブレ地方協議会について

7月7日（木）午後3時から県民文化会館において開催される。事務局が出席することとした。

9. 都道府県医師会 臨床検査精度管理担当理事連絡協議会の出席について

7月8日（金）午後1時30分から日医会館において開催される。吉田理事が出席することとした。

10. 健康セミナーについて

従来、県医師会・新日本海新聞社共催により開催してきた「健康セミナー」は、ツムラがスポンサーから降りたことにより、平成17年度以降継続実施するかどうかについて新日本海新聞社と協議を重ねてきた結果、平成17年度は東部地区で開催し、費用は県医師会と新日本海新聞社とで今後調整していくこととした。現時点では、会員からの告知広告掲載料と広告掲載料およびプログラム掲載料、地区医師会からの補助金、健対協補助金を予定している。なお、次年度以降の開催については今後、検討することとした。

11. 健康スポーツ医からの情報提供による「一次予防を中心とした健康づくり事業」について

標記について、鳥取社会保険事務局から鳥取県の健康スポーツ医名簿の情報提供について協力依頼がきている。本事業を健康スポーツ医に限定するのはどうか、情報提供については4月から施行された個人情報保護法に関連することから、まずは本会健康スポーツ医委員会を開催し、協議することとした。

12. 「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会開催について

平成17年度も引き続き、県医師会・地区医師会共催により、各地区で講習会を開催し、この講習会(東・中・西の3会場で開催されるうち1つ)に出席することを本会ホームページにリストを公

表するための条件とした。各地区での講習会日程および内容等については各地区医師会へ案内するとともに別途、会報に掲載する。

13. 日本医師会最高優功賞候補者について

今回は該当者がいないものとして日医へ報告することとした。

14. 「日本対がん協会賞」「朝日がん大賞」の候補者について

平成17年9月9日(金)に鳥取市において「がん征圧全国大会」が開催される。その席上で授与される「日本対がん協会賞」候補者1名を推薦することについて了承した。

15. 名義後援について

「第3回山陰マンモグラフィ読影講習会(10/15-16 松江市)」について保留とし、理事会でさらに検討することとした。

16. 公衆衛生事業功労者の候補者について

候補者2名を推薦することとした。

17. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

第 3 回 理 事 会

■ 日 時	平成17年 6 月23日 (木) 午後 4 時～午後 6 時25分
■ 場 所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者	長田会長、岡本・野島両副会長 富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事 栗原・石田・武田・宮川・吉田・明穂・阿部各理事 岸田・吉中両監事 米本東部会長、伊藤中部会長、魚谷西部会長

報告事項

1. 前回常任理事会の主要事項の報告

〈宮崎常任理事〉

6 月 9 日、県医師会館において開催した。会議録は、地区医師会へ送付するとともに、県医メーリングリストへの投稿、会報への掲載を行うこととしている。

2. 第 1 回産業医研修会の開催報告〈吉田理事〉

5 月22日、県医師会館において開催した。講演 4 題 (1)「労働安全衛生法改正の概要等について」(岩村鳥取労働局労働基準部安全衛生課長)(2)「過重労働対策について一産業医の役目一」(井上鳥取産業保健推進センター産業医学担当相談員)(3)「健康情報と個人情報保護について」(岸本鳥取大学医学部環境予防医学分野教授)(4)「勤労者のメンタルヘルス対策について一事例検討一」(西田ウェルフェア北園渡辺病院副院長)を行った。受講者は125名(県内117名、県外 8 名)。

3. 健保 新規個別指導の立会報告〈吉田理事〉

5 月24日、東部医師会館において 3 医療機関を対象に実施された。電子カルテについて、(1)見読性がとれていること(2)申請する際にきちんと出来ていること(3)保存性、の 3 点を維持することについて指摘がなされた。

その他、カルテ記載をきちんとすること、ビタ

ミン点滴注射は適応条件にあった人にすること、検査はその都度必要に応じてすること、各種指導を算定する際はカルテに記載すること、悪性腫瘍指導管理料の検査内容をきちんと記載すること、休日加算と時間外加算が混同されていること、退院してから 1 ヶ月以上しないと開放型病棟の慢性疾患生活指導料は算定できないこと、などの指摘がなされた。

4. 日医生涯教育制度運用の見直しを行うための検討会の開催報告〈武田理事〉

5 月26日、県医師会館において、6 月30日に開催する本会生涯教育委員会で、「日医生涯教育制度運用の見直し」について協議を行うため、前もってご参集いただき、検討会を開催した。鳥取県の生涯教育の理念(望ましい方向)について説明した後、今後の方向性について協議、意見交換を行った結果、(1)技術、実習型の体験学習の充実を図ること(2)基本的医療課題のなかで年間を通して取り組むべきテーマを選んでコア・カリキュラムを作成すること(3)講演形式の生涯教育講座ではプライマリケアに必要な項目を選んでコア・カリキュラムとして幅広い学習が可能な体制とすること(4)専門外の医師でも参加しやすい内容とすること(5)1 人が年間に 1 症例をまとめることを目標とし、医師会報および鳥取医学雑誌等を利用して発表する、の 5 点を基本方針とすることとした。

5. 定例総会の開催報告〈宮崎常任理事〉

6月11日、米子全日空ホテルにおいて開催した。各種表彰、平成15年度収支決算の議事を承認した他、鳥取医学賞受賞者講演「生体腎移植10例の経験―腎移植は夫婦間でも血液型が違っていても可能である―」（日野病院 濱副隆一先生）、特別講演「医療を取り巻く環境の現状」（日本医師会副会長 宮崎秀樹先生）を行い、盛会であった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

6. 春季医学会の開催報告〈武田理事〉

6月12日、西部医師会館において開催した。学会長は古瀬米子医療センター院長。一般講演24題と特別講演（1）「新潟県中越大地震における独立行政法人国立病院機構の取り組みについて―一病院グループとして医療班を派遣することの意義と課題について―」（森光敬子埼玉県保健医療部健康づくり支援課長）（2）「新潟県中越地震およびインド洋大津波における医療活動―地域、国内から海外の災害対応へ―」（本間正人独立行政法人国立病院機構 災害医療センター救命救急センター副センター長）を行い、出席者は関係者を含めて71名であった。出席者が低調なため、医学会の活性化について方策を検討することとした。

7. 都道府県医師会 介護保険担当理事連絡協議会の出席報告〈野島副会長〉

6月15日、日医会館において開催された。講演3題（1）「地域包括支援センターとケアマネジメントについて」（香取厚労省老健局振興課長）（2）「地域支援事業について」（三浦厚労省老健局老人保健課長）（3）今後の取り組みについて（野中日医常任理事）、が行われた。次回改正では地域包括支援センターが重要な役割を担っており、地域医師会による運営協議会への積極的な参加が望まれる。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

8. ACLS委員会の開催報告〈野島副会長〉

6月16日、県医師会館において開催した。報告として、（1）平成16年度ACLS・JPTEC研修会の実施および平成17年度計画（2）日本医師会ACLS研修、があった後、（1）ACLS委員会の役割（2）ACLS認定コースの普及に関する基本的方針（3）インストラクターの養成（4）ACLS訓練用人形の貸し出し、などについて協議、意見交換を行った。本委員会は生涯教育委員会と密接に連携をとりながら推進していくこととし、平成17年度は本会主催のACLS研修会を2回開催する。また、別に各地区医師会と共催で医師会員だけを対象としたACLS研修会を1回ずつ開催する予定である。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

9. 特定共同指導の立会報告

〈長田会長・富長常任理事〉

6月16・17日、西部地区の1病院を対象に厚労省・社会保険事務局・鳥取県の共同指導が実施された。1日目は病院から医療情報管理システムについて説明があった後、院内視察を行った。例年と違い看護部および薬剤部での指導があった。2日目は指導が行われ、決まり事はカルテにきちんと記載すること、DPCに対する理解が足りないこと、掲示事項が間違っていること、病名もれ及び病名疑いが多いこと、などの指摘がなされた。

10. 第163回公開健康講座の開催報告

〈渡辺常任理事〉

6月16日、県医師会館において開催した。演題は「乳がんの予防と早期発見そして自己触診の実践について」、講師は鳥取赤十字病院第二外科部長 工藤浩史先生。

11. 都道府県医師会 会長協議会の出席報告

〈長田会長〉

6月21日、日医会館において開催された。（1）医療制度改革（岡山県）（2）混合診療に関して

(埼玉県) (3) 医師の適正数 (埼玉県) (4) 「日常医療圏」構想と米国の広域医療圏統合ネットワーク (IHN) (山口県) (5) ORCAのデータバックアップ中止 (石川県) (6) 都道府県医師会宛文書管理システム (愛媛県) (7) 予防接種 (岐阜県) (8) 診断書の発行 (熊本県) (9) 日医ニュース掲載記事 (北海道) (10) 医療保険制度改革における日医の考え方 (11) 医療事故防止研修会 (12) 消費税に関するアンケート調査の件 (13) 自浄作用活性化推進に向けて一ハンドブック、などについて協議、意見交換が行われた。

12. 鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会の出席報告〈岡本副会長〉

6月23日、白兔会館において開催された。平成16年度は、生活習慣病の一次予防について、健康スポーツ医が治療としての生活指導をしなくてよい高血圧や肥満の方にスポーツを通じて健康増進を促していくシステムを実施していたが、平成17年度からは廃止となった。なお、平成17年度からは、健康スポーツ医が情報提供を行い、事業を推進していくことから、鳥取県社会保険事務局から本会に対し、健康スポーツ医名簿の情報提供について依頼があったところである。その他、保険者協議会について協議、意見交換が行われた。

協議事項

1. 医療事故防止研修会の出席について

8月6・7日(土・日)、日医会館において開催される。福島鳥取赤十字病院長と根本県立中央病院副院長に出席していただくこととした。

2. 社会保険指導者講習会の出席について

8月24・25日(水・木)、日医会館において「わかりやすい免疫疾患」をテーマに開催される。各地区から出席者を人選することとした。なお、出席者には講習会終了後、各地区医師会において伝達講習会の講師をしていただく。

3. 会費の見直しについて

4月から施行された個人情報保護法に伴い、A1会員の所得割会費の算定としていた診療報酬点数の情報が入手できなくなることから、今後の会費の見直しについて協議、意見交換を行った。その結果、均等割会費のみとし、基本ラインは月額14,000円(年額168,000円)で、新入会員および70歳以上の高齢会員、低所得者など賦課額が増額となる会員は減免を考慮することとした。

以上の結論を踏まえて、今後は6月30日(木)に開催する諸規程改正検討委員会との合同会議において検討を行い、最終的には8月の代議員会において会費賦課徴収規則を改正する予定。

4. 会員録の発刊について

平成17年度の会員録作成にあたり、病院勤務医から希望により自宅住所・電話番号を掲載しないしてほしいとの意見が出されている。病院によっては勤務医全員の掲載を希望しない病院もあり、個人情報保護の問題もあるが、名簿の体裁をなさないことや病診連携に影響することも懸念されることから、再度、関係病院に確認することとした。

また、基金審査委員会委員及び国保審査委員会委員は掲載しないこととした。

5. 向精神薬の処方について

標記について、中国四国厚生局麻薬取締部から、向精神薬の処方に際し他の医療機関での受診状況の把握に努めるなど多重受診防止等に留意する旨、依頼がきている。会報に掲載し、会員へ周知することとした。

6. 禁煙活動の推進に関する要望書について

本会から、禁煙活動推進方針について、「内閣総理大臣」「財務大臣」「厚生労働大臣」「文部科学大臣」「衆議院議長」「参議院議長」「政府税制調査会長」「自由民主党税制調査会長」「鳥取県知事」「鳥取県議会議長」あてに要望書を提出することとした。

7. ドクターバンク事業の構築について

ドクターバンクを設置していないのは、中四国各県医師会では本会のみであることから、今後は中四国各県医師会および鳥取県と連携していくことも視野に入れながら、事業の構築等を進めていくこととした。

8. 名義後援について

「がん征圧全国大会（9／9）」と「いのちの電話開局10周年公開講座（10／15）」の名義講演を了承することとした。

9. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

10. 認知症専門職員啓発研修の実行委員の推薦について

県長寿社会課から本会宛に各地区1名ずつの計3名について推薦依頼がきている。地区医師会から推薦していただいた結果、東部：乾 俊彦先生、中部：荒賀 茂先生、西部：高田照男先生を推薦

することとした。

11. 介護保険対策委員会の開催について

7月28日（木）午後3時から県医師会館において開催することとした。

12. その他

＊鳥取労働局雇用均等室から、最近県内の医療機関従事者から産前産後休業、育児休業などの対応について相談が多く寄せられていることから、各地区で説明会を開催したい旨、申し出があった。各地区医師会で対応していただくこととした。〈宮崎常任理事〉

＊NPO法人みもぎの会が実施される、「夫や恋人からの暴力被害と医療に関するアンケート調査」について了承することとした。

〈宮崎常任理事〉

＊6月17日付の日本海新聞に、交通事故などでけがをした際、請求や交渉手助けのために国保が使える旨の文章が掲載されている。本会から自賠責損害調査事務所および国保連合会へ問い合わせた上、自賠責保険委員会を近日中に開催し、関係者と協議することとした。〈野島副会長〉

NEWS

会費のあり方に関する検討委員会・諸規程改正検討委員会 合同会議



平成17年6月30日（木）鳥取県医師会館において開催した。前回の委員会および理事会で協議した内容についてさらに協議、意見交換を行った。

指導対象医療機関は14病院 ＝生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会＝

- 日 時 平成17年 6 月 9 日（木） 午後 3 時～午後 3 時40分
■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者 〈県医師会〉
長田会長、岡本・野島両副会長
富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事
谷口事務局長、岡本係長
〈福祉保健課〉
加藤一吉・助川鶴平両嘱託医
西山課長、民木参事、高橋保護係長、角田保護係主事

議 事

1. 平成16年度個別指導実施結果について

平成16年度は14病院（一般：7、精神：5、一般・精神：2）を対象に実施された。一般科については加藤嘱託医から、精神科については助川嘱託医からコメントがあった。

主な指摘事項は、一般科で、診療録の記載状況として、外来では、病名を整理すること、病状・経過の記載漏れ、病名欄に症状を記載すること、慢性・特定疾患の指導内容記載漏れ、入院では、現病歴、現症の記載漏れ、などであった。また、レセプトの請求内容では、カルテとレセプトを突合した結果、不適切な事例は認められなかった。

精神科では、任意入院者の開放処遇制限の告知、入院継続の告知文書を患者に渡した旨を診療録に記載すること、入院形態を文書で告知した旨を診

療録へ記載し、告知しない時はその理由を記載すること、任意入院から医療保護入院へ切り替えた理由を記載すること、隔離・拘束の告知（努力義務）、入院形態の記録、精神療法の要約の記載がないこと、初診時及び入院時の現病歴・既往歴・精神症状・身体症状の記載がないこと、投薬内容を記載すること、無診療投薬はしないこと、診療録と診療報酬明細書の病名が異なっていたこと、などが指摘された。

2. 平成17年度個別指導実施計画について

高橋保護係長より、平成17年度の個別指導実施対象医療機関の選定基準、検査及び指導事項、指導の方法等について説明がなされた。前年度と同様であり、14病院（一般：11、精神：3）を対象とする計画案を了承した。

ACLS研修推進の基本方針を決定 ＝ACLS委員会＝

- 日 時 平成17年 6月16日（木） 午後 4 時～午後 5 時10分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 野島委員長、石田、武田、山下、清水、山内、八木各委員

報告事項

1. 16年度ACLS・JPTEC研修会の実施および17年度計画について

鳥取県医師会では昨年度、鳥取県と「高度救命処置研修開催事業」の委託契約を結び、ACLS（二次救命処置）研修及びJPTEC（外傷現場活動指針）研修を開催した。

これは、救急医療の現場で働く医師、看護師、救急救命士等の資質向上を図るため、ACLS研修及びJPTEC研修を開催し、本県における救命率の向上、救命の連鎖を強固なものとし、もって県民の健康保持・増進を図ることを目的としている。

16年度はACLS研修 1 回（平成17年3月13日 於：鳥取赤十字病院 受講者36名）、JPTEC研修 2 回（平成16年11月21日 於：鳥取県庁講堂 受講者40名および平成17年 2月12日 於：鳥取大学医学部保健学科棟 受講者30名）開催した。

17年度は、ACLS・JPTEC研修会を各 2 回開催予定である。

2. 日本医師会ACLS研修について

日本医師会では、日本医師会員の生涯教育としてACLS教育を位置づけ、医師による効果的な救命措置・治療の実施を推進することで、救急患者の救命率及び社会復帰率の向上に資することを目的に、ACLS研修を実施している。日本医師会会長が指定した研修会を修了した医師には、修了証が交付される。



鳥取県内でも、現在までに鳥取大学医学部救急災害医学、鳥取県立中央病院を中心に開催された10研修会が指定を受け、修了証が交付されている。

中国地方では島根・山口各 3 回、岡山14回、広島11回となっており、本県では活発に研修会が実施されている。

協議事項

1. ACLS委員会の役割について

ACLS委員会は生涯教育委員会と密接に連携をとり、ACLS研修を推進していく。

2. ACLS認定コースの普及に関する基本的方針について

ACLS認定コースの普及については、下記のごとく決定した。

- ① 今年度、県医師会主催のACLS研修会は 2 回開催を予定している。ただしこれは既述のごとく医師、看護師、救急救命士を対象としたコースである。
- ② 今年度から①のコースとは別に、各地区医

師会と共催で医師会員だけを対象とした ACLS研修会を1回ずつ開催する。日程・場所については八木委員と協議の上、決定する。

③ 鳥取大学医学部救急災害医学で開催されている研修会と鳥取県東部ACLS研修会に毎回6名の医師会員の枠をお願いする。(各ブースに1名ずつ計6ブースで開催) 人選については各地区医師会で調整を行なう。

④ 各地区医師会で(講義+BLS実習+AED実習)の簡素化した半日コースを、日医公認の1日ACLSコースと併行して数多く実施し、診療所内での事故の際、初期救命が院内で行えるような体制を整える。

3. インストラクターの養成について

インストラクターの養成については、八木委員にご尽力頂き、質の高いインストラクターの養成を目指していく。

4. ACLS訓練用人形の貸し出しについて

鳥取県医師会では昨年度、日本医師会からの補助を受け、訓練用人形を1体購入した。貸し出しについては、ACLSを理解した希望者でかつACLS研修会を開催する場合に了承する。原則個人への貸し出しは行わないこととする。

全会員の課題：生涯教育を共に考える ＝生涯教育委員会＝

■ 日 時 平成17年6月30日(木) 午後4時～午後6時

■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

■ 出席者 〈委員〉

武田委員長、渡辺・宮川・小濱・福島・安梅・深田・都田・山崎委員

〈役員〉

長田会長、岡本副会長、宮崎常任理事

長田会長挨拶

本県での生涯教育はいい方向に進んでいるので、今後もよろしくお願いしたい。

武田委員長挨拶

生涯教育委員会は医師会活動の中でも特に大切な分野である。医師免許の更新が巷で話題になる今日、我々が自主的に生涯教育を行い、地域住民が求める医療技術・知識を持っていること、応えられる努力をしていることを自ら打ち出していかなければいけない。

報 告

1. 3/28講演会 日本医師会『生涯教育のための診療ガイドラインについて』出席報告；

渡辺委員

挨拶；櫻井副会長

診療ガイドラインは重要なものであるが、診療ガイドラインために医師の裁量権が狭められるものではなく、あくまで情報提供であり、医師の裁量権は尊重されながら活用されるものであること。

講演（3名）；

山口直人先生「診療ガイドラインの歴史（経緯）を説明。現在までに厚生労働科学研究費で26疾患の診療ガイドラインが作成されている。診療ガイドラインの管理は、中立性を考えて日本医療機能評価機構が行う。診療ガイドラインは質の高いものとすると共に、インターネットで公開することによって広く利用されることを目指している。医家向け、患者向けの双方ある。」

星 佳芳先生（歯科医師）「インターネットでの情報提供がどのように行われているか（HP Minds）について、具体的に説明。」

福井次矢先生「診療ガイドラインが今後どのような形で発展していく事が望まれるかについて説明。より妥当性の高いガイドラインを如何に作成するか、説得力のあるガイドライン、使いやすいガイドラインであること、第三者評価機関の設置など。」

2. 5／8 医師国試問題作成講習会出席報告；

武田委員

- ・平成17年度（第99回）の試験から改善される。
- ・試験問題の公募が行われ、良質の問題を蓄積するプール制が導入されることとなった。現在500題、当面1万題、将来は数万題を蓄積する。
- ・日本医師会は、公募問題の作成を日医生涯教育の一環として捉えている。
- ・日医会員からは、「必修の基本的事項」の中の『患者の人権、医の倫理外』『医学総論』の中の『保健医療論』『予防と健康管理・増進』などから問題を作成して頂きたい。
- ・本会としての対応は、他の役員とも協議し、個別に声をかけグループで検討することとする。

協 議

1. 平成17年度日医生涯教育制度実施について

初めに、渡辺常任理事より、3月3日都道府県

医師会生涯教育担当理事連絡協議会の出席報告がなされた。〈会報4月号参照〉

次に、平成17年度の本会における生涯教育について協議した。

なお、5月26日「日医生涯教育制度運用の見直しを行うための検討会」を開催した。

「鳥取県医師会の生涯教育（生涯学習）」

1. 目的；医師免許更新の代わりになる質の高い教育を目指す。
2. 会員の自覚の啓発と全員参加の徹底
3. 教育内容；
 - 1) 基本的医療課題を重視し、医の倫理・人権意識・接遇・コミュニケーションとチーム医療などについても学習すると同時に、患者・コメディカルと共に創る医療を目指す。
 - 2) 知識：基礎と臨床の融合を図る。専門知識のほかに、一般臨床医であれば専門に拘わらず、医師として必要な知識を学習する。
 - 3) 紹介患者の症例検討会への参加、内視鏡の見学、CPC、病院で行っている専門的な領域の見学など、技術・実習型の学習を更に推進する。

以上を今後はコア・カリキュラムに基づき実施する。

2. 鳥取県医師会春・秋季医学会の活性化について

問題点；各科が参画するので、専門領域以外は関心が薄く、全体を通して聴講される会員が少ない。

[意見]

- ・各病院で、研修医の教育の一環として必ず発表・聴講されるよう働き掛けて頂く。
- ・現在は1つの病院が全て運営しているので、これを見直し、地区医師会を中心に企画・運営する。

- ・経験豊かな医師を実行委員とし、発表者に質問や意見を充分言えるような学会づくりとする。
- ・時間を短くする。
- ・医療安全、情報開示といった事柄の講演のほか、病診連携で引き継いだ症例を開業医が発表し、討論する。
- ・講師の人選も大切
- ・テーマ別の演題を設け協議する。シンポジウムを行う。
- ・研修医の学習機会として捉える。演題を出すよう要請があれば協力したい。
- ・開業医が病院へ患者を紹介する際参考になるような各病院の情報を公開して頂きたい。
- ・運営委員会を開いて、魅力的なプログラムづくりを話し合ってはどうか。

以上、意見をもとに、今後運営方法見直すこととなった。

3. 平成17年度鳥取県医師会秋季医学会の開催について

開催地は中部地区；

2. の医学会の活性化で出された意見をもとに、秋季医学会は次ぎのとおり開催することとした。

まず、開催地の地区医師会に協力いただける病院を複数推薦して頂く。その上で県医師会・病院群・地区医師会の3者で企画立案し、新しい形の医学会を開催することとなった。

4. 平成17年度第1回日医生涯教育協力講座開催について

原案について協議した。

日 時 9月11日（日）10：00～13：00

場 所 西部地区（会場は未定）

テーマ 「心不全の診断と治療」

内 容 基調講演・シンポジウムの区分けをせず、講演各30分、総合討論30分とする。
（計3時間）

5. 指導医のための教育ワークショップ開催について

期 日 10月29日（土）、30日（日）

場 所 鳥取県医師会館

募集人員 20名

目 的 このワークショップで意義と教育の手法を学び、地域保健医療（2年目研修）で、診療所実習の研修医を受け入れていただきたい。



次回改正で重要な役割を担う地域包括支援センター 運営協議会へ地域医師会は積極的な参加を ＝第11回都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会＝

■ 日 時 平成17年 6月15日（水） 午後 1 時30分～午後 3 時45分

■ 場 所 日本医師会館 1F大講堂

■ 出席者 副会長 野島丈夫、事務局：山本係長

1. 開 会〈野中日医常任理事〉

2. 会長挨拶〈植松日医会長〉

政府による医療政策は、財政主導による医療費抑制策並びに市場経済の回復を考えている。如何なる状況においても国民が安心して質の良い医療が受けられるよう日本医師会は社会保障の理念と国民皆制度の堅持を強く主張している。

来年4月に施行される介護保険制度の見直しでは、新予防給付の創設と地域支援事業の実施が予定されている。地域住民へのサービスに関して、かかりつけ医としての役割を十分に果たすためには、地域包括支援センターとのかかわりが重要と考えている。地域医師会による地域包括支援センター運営協議会への積極的な取り組みが望まれる。

3. 講 演

1) 「地域包括支援センターとケアマネジメントについて」(香取厚労省老健局振興課長)

今回の介護保険制度改革の背景には10年後、20年後の課題を見据えた未来志向の改革がある。大きく分けると3点からなる。①高齢者の状態像の変化に対応できる新たなケアの構築②制度の持続可能性の確保—給付の重点化・効率化—③地域生活の継続を支える包括的ケアシステムである。

これからは認知症高齢者が増えるので、地域で支えなければならない。従来から病院で療養中の

難病患者が、在宅で地域医療サービスを受けながら生活をしていくには、新たな在宅支援の関係づくりが必要である。施設に入っている重医療重介護者については、医療面が弱いので施設機能の再構築が必要である。

対応が十分でない認知症・中重度者をどのように支えていくか、軽度者のサービスについてもどう改善していくのか見直さなければならない。

地域包括ケアマネジメントとは、地域の中で高齢者を長期的に支えられるサービスをさまざまな職種・さまざまな機関が密な連携をとって行い、あらゆる地域資源（医療保険、介護保険等）などが容易に利用できるネットワーク機構を地域の中に実現することと考えている。

徹底したケアマネジメントを行うためには、マネージャーと主治医のチームをサポートする拠点が必要であり、それが地域包括支援センターである。

地域包括支援センターは、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として、①地域の高齢者の実態把握や虐待への対応など権利擁護を含む「総合的な相談窓口機能」②「新・予防給付」のマネジメントを含む「介護予防マネジメント」③介護サービスのみならず介護以外の様々な生活支援を含む「包括的・継続的なマネジメント」という3つの基本機能を担う。

高齢者が住みなれた地域において最後まで暮らせるよう、主治医とケアマネジャーの連携、在宅

一施設の連携など、「包括的・継続的マネジメント」を確立することが極めて重要であり、ケアマネジャーの資質・専門性の向上を図っていくことが大切である。例えば、5年毎の資格更新時に研修を義務付ける。新ケアマネジャーについては、演習を中心とした研修、専門知識・技術向上を図るための研修を義務付けるなど。

ケアマネジメントの現状として、併設事業所の割合が9割を占めていることが、独立性・公正・中立性の観点から問題である。ケアマネジャー1人当たりの担当件数の見直し等により、主治医との連携、在宅一施設の連携など、包括的・継続的マネジメントを確実に実施できる体制を確立していくことが必要である。

2) 「地域支援事業について」(三浦厚労省老健局老人保健課長)

介護保険制度の見直しとして、施行後見えてきた課題がある。65歳以上の死亡原因の1位は悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患という順で約6割が生活習慣病である。また生活機能低下による要介護の原因疾患の1位は脳血管疾患、2位は高齢による衰弱、3位は転倒骨折で、死亡の原因疾患とは異なるということが分かった。要介護の原因については、要支援・要介護1といった軽度の方々においては、関節疾患や高齢による衰弱といった「廃用症候群」を原因とする方が多く、要介護4以上の重度者においては、脳血管疾患を原因とする方が多い。

また、4年半の間に要支援・要介護1の認定を受けた方が2倍になっているということから軽度の要介護者が急増している一方で、現行の介護保険サービスは軽度者の状態の改善・悪化防止に介護予防の効果が上がっていないとの指摘がある。

高齢者の状態に応じて適切なアプローチをすることが、高齢者の要介護状態の予防・改善につながる。

介護予防全体のシステムとして、要介護状態の予防に併せて要介護状態になってもそれ以上悪く

ならない人のためには「介護予防」、軽度の人のためには「予防給付」、要介護になる手前の人には「介護予防事業」(地域支援事業)を考えている。

今回の改革の中では、市町村を責任主体とした地域包括支援センターが、地域支援事業と新予防給付など、要介護状態の人にケアマネジメントを提供するということが大きな変化である。

なお、老人保健事業の見直しとして介護予防という観点から、まだ要介護状態になっておられない方々の生活習慣病予防と介護予防(生活機能低下予防)の連携強化が重要である。若年期からの生活習慣病予防についても検討し、活動的な85歳を目指して介護予防を充実させなければならない。

3) 今後の取り組みについて(野中日医常任理事)

2005年度の介護保険の見直しに続き、2006年度には診療報酬と介護報酬の同時改定が行われる。世界一の高齢国家となった我が国の高齢者医療・介護において、地域医師会には重要な役割を果たすことが求められる。

高齢者が住み慣れた地域で暮らせるようにするためには、主治医とケアマネジャーの連携、在宅一施設の連携など、利用者一人一人について、主治医やケアマネジャー等様々な職種が連携し、継続的にフォローアップしていく「包括的・継続的マネジメント」の確立が極めて重要である。それには、地域包括支援センターの機能を十分に発揮することが必要であり、地域医師会が積極的に同センターの運営に関わることが重要である。

4. 総括(寺岡日医副会長)

今日は、厚労省老健局香取振興課長の「地域包括支援センターとケアマネジメントについて」と厚労省老健局三浦老人保健課長の「地域支援事業について」と題して、それぞれ地域における総合的なマネジメントを担う中核機関としてのお話を聞いた。

国会等で大変苦勞された介護保険制度改革の三役揃い踏みといったところで、今日の会議を行った。日本医師会は地域における介護と医療の連携がさらに飛躍発展する地域医師会の新しい取り組み指針について強調していきたい。

皆様方が地域に帰られたら、是非、医師会の役

割、医療の役割というものを地域で十分ヒートアップしていただいて、積極的な取り組みをお願いしたい。

5. 閉 会

会員の栄誉

鳥取県医師会長表彰

林 原 不二夫 先生（琴浦町）

名 島 俊 一 先生（鳥取市）

両先生におかれましては、永年産業医としてのご功績により、7月5日倉吉未来中心において開催された「鳥取県産業安全衛生大会」席上、受賞されました。



病院めぐり
(35)

鳥取県立総合療育センター

1. 沿革

当療育センターは、肢体不自由児施設「鳥取県立整肢学園」として昭和30年8月1日に社団法人鳥取大学医学部医師会経営で米子市上福原に定員54名で発足しました。昭和38年4月には現在地に新築移転し、定員150名の県営施設となりました。

昭和63年4月に「鳥取県立皆生小児療育センター」と改称し外来部門を併設し、入所のみでなく外来診療を充実しました。そして、この度平成17年5月に同じ敷地内に全面改築した新しい建物に移転しました。平成18年3月完成予定の重症心身障害児の入所棟の部分を残しほぼ9割方が完成しました。なお名称も「鳥取県立総合療育センター」と改称されました。建物の延床面積は約7,500m²とこれまでの約2倍の広さになり病室はもとより外来診察室、検査室、レントゲン室、食堂(写真)、廊下等も広くなりました。利用者の皆さんにはゆったりとした空間のある病院という印象を抱いて頂けるものと自負しています。また肢体不自由



食堂：昼食の食事風景：一人で食べれない子供たちには職員がついて手伝っています。

児・者が利用しやすいよう多種のトイレも各所に設置しました。外部から玄関口への経路は、これまで431号から狭い道路を経なければならなかったのが、広い米子環状線(通称・新開道路)から直接入れるようになりアクセスしやすくなったと思っています。

2. 概要

①病床数 61床

肢体不自由児施設25床、重症心身障害児施設25床(H18.4より)、一般保険入院5床(この他に医療保険に基づかない短期入所として6床)計61床

②診療科 小児科・精神科・リハビリテーション科・整形外科・歯科

上記診療科による診療と共に、リハビリテーション医療として理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による個別療法を行っています。さらに幼児や学童に対して小集団によるソーシャルスキルトレーニングも行っています。

③職員構成

医師：小児科4名(8月より3名)で、内一人が非常勤。リハビリテーション科2名、精神(児童精神)科1名共に常勤。整形外科は非常勤で週一回、歯科は非常勤で週2回の診療体制。

看護師等41名、薬剤師1名、衛生技師1名、診療放射線技師1名、理学療法士6名、作業療法士3名、言語聴覚士3名、臨床心理士2名、理療師1名、児童指導員6名、保育士7名、栄養士1名、

事務職員等14名

④施設基準等届出事項

障害者施設等入院基本料Ⅰ、小児入院管理料Ⅲ
総合リハビリテーションA施設

⑤福祉事業

肢体不自由児通園事業：定員20名
(H18.4より30名)
重症心身障害児通園事業B型：定員6名
地域療育等支援事業

3. 平成16年度の外来新患数と疾患別

疾患分類		人数
発達障害	運動障害	38
	精神・言語障害	151
整形外科疾患		10
小児科的疾患	小児心身症	23
	てんかん・その他	12
精神科的疾患		107
その他		35
計		376人

＊「精神・言語障害」には、精神遅滞、自閉症、注意欠陥・多動性障害、学習障害などが含まれている

＊「精神科的疾患」では、登校拒否・神経症・注意欠陥・多動性障害等が多い

＊「その他」は主に職員、患者家族等の罹患

4. 当センターの特徴

療育センターは病院であると共に児童福祉施設でもあります。入院・外来にての治療機能のみならず、福祉施設として障害児・者の生活の場としての役割も果たしています。そのため看護師以外に生活面のケアを主とする指導員・保育士が配置されています。また保険入院とは異なり、福祉施策に基づく短期入所としての預かり（ショートステイ）も行っています。肢体不自由児も在宅傾向

が強まって長期入所が減少している中、短期入所による施設での預かりを利用する人数は増加の一途です。多い時で一日10人以上の障害児・者が利用することもあります。

①重症心身障害児の入院増加

療育センターの最大の特徴は小児のリハビリテーション病院的性格です。かつて入院児は整形外科的疾患を主とした肢体不自由児施設でしたが、ポリオやペルテスの減少と共に脳性麻痺などの脳原性疾患を中心とした肢体不自由施設に推移してきました。現在の入所児の疾患は、脳性麻痺、二分脊椎、溺水後遺症、運動発達遅滞を伴う重度精神遅滞などです。この中で、最近は重症心身障害児といわれる重度の肢体不自由と知的障害とを併せ持つ寝たきりの子ども達の入所が多くなってきています。さらに人工呼吸器の装着や頻回の吸引を必要とする超重症心身障害児の利用も増加の一途をたどっています。

②外来児の疾患特徴

入院患児では、肢体不自由や重症心身障害等の運動障害を有する疾患が主体ですが、外来は精神遅滞・自閉症・注意欠陥多動性障害・学習障害・心身症・不登校と言った非運動性障害が圧倒的に多く、ここ数年は運動障害の5～8倍の数になっています。小児期の各種障害を幅広く診療していることになります。その意味でも肢体不自由児施設と言うよりは小児の総合的なリハビリテーション施設という方が適切と思っています。

③外来での小集団訓練

個々の子どもの障害の改善に対して、これまで行われてきた「一対一」での訓練では社会性や集団生活への適応力の改善・養成は不十分です。この点を踏まえて小集団による訓練を外来で行っています。幼児を中心とした「わくわく教室」、学童を中心とした「がやがやクラブ」にて、注意欠陥・多動性障害、自閉症、学習障害の子ども達の

社会性や集団生活への適応力を身につけるための取り組みを行っています。療育センターでのこれらの取り組みは、あくまでも初期の通過点としての取り組みです。療育センターでの経験を家庭、保育所、幼稚園、学校生活での継続的な取り組みへと繋げる内容となるよう工夫しています。

④テクノエイドの活用

脳性麻痺等の疾患で歩行が困難と予測されれば、自立移動手段として車いすや電動車いすの早期導入を図っています。これらの導入により子どもの表情は生き生きとし、行動はより活発になります。また音声コミュニケーションが難しいと予測される場合は、代替拡大コミュニケーション機器を積極的に取り入れています。これらの機器が活用されるためにスイッチ操作の巧緻性を身につける訓練を展開しています。

⑤短期入所（ショートステイ）

保険制度ではなく、支援費制度による短期入所を実施しています。冠婚葬祭のいわゆる緊急一時保護として施設が障害児を預かっていた時とは大きく変わりました。今は緊急一時保護的なものよりも家族の休息、旅行等で利用することの方が多くなっています。利用者は肢体不自由児、特に重症心身障害児が多いです。

⑥社会参加に向けた取り組み

入院患児は、障害があっても自分で出来る活動を広げよう、社会的参加を積極的に進めようとして取り組んでいます。練習を繰り返し車いすでひとりで外泊が出来るようになったり、ボランティアの人達と外泊経験をしたり、チューリップマラソンに参加したり、皆生トライアスロンではボランティアとして沿線で応援したりしています。また月に一回ですが、ボランティアグループ「ほっとスタッフ」によって音楽コンサートを夜開いています（写真）。

⑦カンファランスの重視

小児の総合的リハビリテーション施設であるために多職種がいます。リハ目標の確認やリハを進めるための各職種間の連携が重要であるためカンファランス（写真）を頻回に行っています。カンファランスには療育センタースタッフに限らず、本人や親はもとより、隣接の養護学校の担任の教師も参加します。また外来・通園では、保育所・幼稚園のスタッフ、児童相談所等外部の関係者も随時参加されています。

5. 今後の課題

①「早期発見・早期療育」及び「生涯を見通した療育」

外来訓練も、生涯を見通した関わり方が求めら



音楽会：この日は米子市出身で、現在米国オハイオ州デートンにあるStivers School For The Artの教授の岸田写楽氏の素敵な音色のトランペット演奏を聞けました。



肢体不自由児通園でのカンファランス：
親も参加してスタッフと共に子供の今後の療育について話し合っています。子供はカメラに向かって愛嬌を振りまいてくれました。

れています。そのため、障害の改善のみを目指して長期間延々と治療・訓練を行うことを反省しています。乳幼児期は、機能障害の改善を目指しての治療・訓練に重きを置くとしても、学童期には学校生活を重視した治療・訓練への変換が必要と位置づけています。そして機能障害の改善だけでなく生活の広がり求めた活動の強化や社会参加への取り組みを行っています。学校卒業後は、機能維持のみでなく、むしろ退行の予防あるいは遅延をも配慮しています。これらは定期的に外来訓練を続けるということではなく、健康診察的な定期的評価、そして二次障害による機能低下があれば短期集中訓練にて除去する取り組みをおこなうということです。このような療育、治療・訓練の流れを進めていきたいと療育センター全体で取り組んでいます。そして機能障害の改善のみに目を向けずに、生活の質（QOL）をも重視できるように、医学モデルのみならず生活モデルを考慮した取り組みを進めていきたいと思っています。

②「通過施設としての役割」

a) 多くの施設・機関及び家庭との連携

療育センター内でのみ行う治療・訓練には限界があります。障害は応用力が狭いことに特徴があると考えます。それゆえ療育センターで出来たことが、実生活に生かされているとは限りません。

療育センターでの治療・訓練の成果を家庭や保育所、幼稚園、学校等で発揮できて、初めて治療・訓練の意味があります。そのために療育センター内の訓練に留まらず、治療・訓練の成果を発揮できるように療育センター外に出て行くよう心がけています。

b) ITを用いた在宅ケアの推進

障害が重くなると入所が長引く傾向は否めません。当センターの目指しているのは通過施設です。療育センターを利用して在宅生活が円滑になることです。在宅生活が安心して続けられるためには、地域での医療ケアや家族支援体制の充実が求められます。

障害児の医療といえども第一次医療としてホームドクターの役割は必要です。家庭の近くでまず診てもらえる体制は欠かせません。二次医療機関として療育センターの位置付けが必要ではないかと思います。地域の医療機関との連携が円滑に行けば、医療的ケアを必要とする重い障害の子ども達とその家族は安心して在宅生活を過ごせるようになります。そのためにIT（遠隔診療システム等）による生体情報のモニター化やテレビ画像による同時診察などの工夫も必要と考えています。療育センターでもITを用いての重度障害児の在宅ケアの準備を進めています。

（院長 北原 信）

北条町及び大栄町の合併に伴う国民健康保険の保険者番号及び老人保健法の市町村番号の変更について（通知）

<17. 6. 20 第200500034210号 鳥取県福祉保健部長寿社会課長>

北条町及び大栄町が平成17年10月1日をもって合併することに伴い、国民健康保険の保険者番号及び老人保健法の市町村番号を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

1 新町名及び旧町名

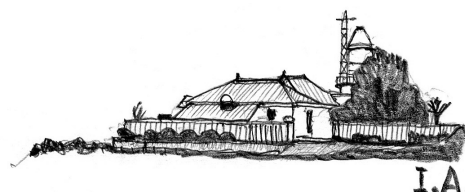
- (1) 新市名 北条町
- (2) 旧町名 北条町、大栄町

2 保険者番号及び市町村番号

	合 併 前		合 併 後	
国 保 一 般	北条町	310706	北栄町	310920
	大栄町	310714		
国 保 退 職	北条町	67310706	北栄町	67310920
	大栄町	67310714		
老 人 保 健	北条町	27310705	北栄町	27310929
	大栄町	27310713		

3 変更年月日（合併年月日）

平成17年10月1日





お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記の件について、平成17年度第2回申請受付期間は、8月5日～9月5日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、8月末日までに下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

- ・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- （1）総論 2単位 （2）健康管理 2単位 （3）メンタルヘルスケア概論 1単位
- （4）健康保持増進 1単位 （5）作業環境管理 2単位 （6）作業管理 2単位
- （7）有害業務管理 2単位 （8）産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1）日本医師会認定産業医新規申請書
- 2）産業医学研修手帳（Ⅰ）
- 3）審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がありましたら、お問い合わせ下さい。

TEL（0857）27－5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）

鳥取県医師会産業医基礎前期研修会（7単位） 開催要項

鳥取県医師会では、鳥取産業保健推進センターとの共催により、未認定産業医の先生方を対象に、次のとおり産業医基礎前期研修会を開催します。受講ご希望の方は、下記の【申込先・問合先】までご連絡下さい。なお、申し込まれる際には、参加される期日をお知らせ下さい（当日は昼食代金として1,000円頂きます）。

○第2回－平成17年8月7日（日）西部医師会館（米子市久米町 TEL 0859－34－6251）

この研修会は、日医認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による研修会で、研修内容は次頁のとおりです。研修単位は1講演が1単位です。なお、日医「認定産業医」取得のためには、この前期研修を含め、基礎研修50単位（前期研修14単位・実地研修10単位・後期研修26単位）を必要とします。

受講料は、鳥取県医師会産業医部会員以外の先生からは3,000円頂きますので、これから日医認定産業医を目指す先生は、鳥取県医師会産業医部会（年会費：2,000円）への入会をお願い致します。今後は県内及び県外の産業医研修会情報をお知らせします。

また、産業医学研修手帳をお持ちでない方は、当日お渡し致します。

※本研修会は、日医認定産業医の取得を新たに希望される方のための基礎研修です。すでに日医認定産業医を取得されている方のための生涯研修にはなりませんので、ご注意ください。

【申込先及び問合先】

〈担当〉鳥取県医師会事務局 岡本

[TEL] 0857－27－5566 [FAX] 0857－29－1578

[E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会産業医研修会（基礎前期）日程表

【第2回目】 平成17年8月7日（日）西部医師会館（米子市久米町136）

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分（前期）
9：00～10：00	『作業環境改善の事例』 鳥取産業保健推進センター相談員 米田明真 氏	（5）作業環境管理 1単位
10：00～11：00	『物理的有害業務での事例』 鳥取産業保健推進センター相談員 米田明真 氏	（7）有害業務管理 1単位
11：00～12：00	『物理的有害業務での事例』 鳥取産業保健推進センター相談員 米田明真 氏	（7）有害業務管理 1単位
12：00～12：50	昼 食	
12：50～13：50	『職場巡視と事後討論』 鳥取産業保健推進センター相談員 米田明真 氏	（8）産業医活動の 実際 1単位
13：50～14：50	『過重労働と過労死』 鳥取産業保健推進センター相談員 井上雅勝 先生	（6）作業管理 1単位
14：50～15：00	休 憩	
15：00～16：00	『VDT作業について』 鳥取産業保健推進センター相談員 松浦喜房 先生	（6）作業管理 1単位
16：00～17：00	『健診結果の活用』 鳥取県医師会理事 吉田真人 先生	（8）産業医活動の 実際 1単位

向精神薬の処方について

この度、広島県下において、向精神薬の処方せん偽造事件が発生しましたが、本件の被疑者は、短期間に医療機関を多重受診すると共に、院外処方せんをカラーコピー機を用いて偽造し、治療に必要な量以上のリタリンを不正に入手し、乱用していました。

つきましては、向精神薬の処方に際し、他の医療機関での受診状況の把握に努めるなど多重受診防止等にご配慮いただくようお願い致します。

平成17年度がん征圧全国大会について（ご案内）

日本対がん協会と同鳥取支部である鳥取県保健事業団の共催で、標記の大会が下記のとおり開催されます。

つきましては、本大会の趣旨をご理解いただき、多数御参加いただきますよう御案内申し上げます。

記

大会テーマ：「明日のがん検診のために」

日 時：平成17年9月9日（金）

場 所：鳥取市 鳥取県民文化会館

プログラム：

- | | | |
|-------|----------|-------------------------|
| 10：00 | 開 会 | 日本対がん協会賞、朝日がん大賞表彰 |
| 11：00 | 特別講演 | 「がん医療新世紀一癌研有明病院のめざすものー」 |
| 12：00 | 鳥取アピール発表 | |

大会趣旨：

毎年9月は「がん制圧月間」です。この期間、全国各地でがん予防・がん受診の呼びかけや、啓発のための行事が繰り広げられます。その中心行事である全国大会は、各地で活動している人たちが年一回、一堂に会して「がん征圧」への決意を新たにする機会です。今年の大会テーマは、「明日のがん検診のために」です。日本人の最大の死亡原因であるがんをなくすには、生活習慣の改善はもとより、定期的ながん検診の受診とその精度管理の向上を通じた検診への信頼性の確保が不可欠です。この全国大会を通して、がん検診の重要性を訴え、全国の組織をあげて受診率アップに向けて取り組みを強めて行きたいと思えます。

問合せ先：

（財）鳥取県保健事業団 〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176

TEL 0857-23-4841 FAX 0857-23-4892 <http://www.hokenjigyoudan-tottori.or.jp>

第18回（平成17年度）健康スポーツ医学講習会開催要領

目 的 近年のスポーツ人口の増加に伴い、発育期の幼児、青少年、成人、老人等に対する運動指導を含めて地域保健の中でのスポーツ指導、運動指導について、医師の果たす役割はきわめて大きい。地域社会において運動への関心が高まってきていることから、運動を行う人に対して医学的診療のみならず、メディカルチェック、運動処方を行い、さらに各種運動指導者等に指導助言を行い得る医師を養成するために、日本医師会認定健康スポーツ医制度に基づき健康スポーツ医学講習会を行う。

主 催 日本医師会 **後 援** 文部科学省、厚生労働省

開 催 日 [前期] 平成17年10月28日（金）・29日（土）

[後期] 平成17年11月25日（金）・26日（土）

会 場 日本医師会館大講堂：東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3946-2121(代)

受講資格 認定健康スポーツ医を希望する医師で都道府県医師会長の推薦する医師

受講人数 前期・後期 各380人 **受 講 料** 前期・後期 各12,000円（税込）

申込方法 ①受講希望者は都道府県医師会から申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、直接日本医師会地域医療第2課（〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3942-6138（ダイヤルイン））に送付して下さい。FAX、電話、申込用紙をコピーした用紙での受付はいたしませんのでご注意ください。
②申込受付期間は前期・後期ともに、8月1日～9月9日迄としますが、受付は先着順に行い、定員になり次第締め切ります。
③締切り後、受講予定者に受講料払込用紙を送付しますので、9月末日迄に指定の払込用紙で受講料を払込んでください。ただし、受講票発送後にキャンセル、欠席されても返金はいたしません。
④受講料の払込確認後、受講票を送付しますので、講習会当日必ず持参してください。

修 了 証 前期2日間受講された方には前期修了証を、また後期2日間受講された方には後期修了証を後日交付いたします。なお、前期・後期ともに各2日間を分割した部分受講（2日間のうち1日、半日等）は認めておりませんので、必ず各2日間受講してください。前期と後期の修了証をお持ちの方は、日本医師会認定健康スポーツ医の申請ができます。申請手続については、都道府県医師会にお問い合わせください。

そ の 他 次の医師は健康スポーツ医学講習会と同等以上の講習を受講修了しているとき、日本医師会の健康スポーツ医学講習会を受講しなくても、認定健康スポーツ医の申請ができます。

認定申請の手続きについては、都道府県医師会にお問い合わせください。

- ①日本整形外科学会認定スポーツ医（ただし、認定番号4001番以上の医師に限ります）
- ②日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論A修了者
- ③日本体育協会公認スポーツドクター
- ④日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者

日	時	講 習 内 容
10/28	09:30～09:50	挨拶：植松 治雄（日本医師会長） 来賓挨拶：中山 成彬（文部科学大臣）、尾辻 秀久（厚生労働大臣）
	09:50～10:50	1. 健康スポーツ医学概論 太田 壽城（国立長寿医療センター病院長）
	10:50～12:20	2. 神経・筋の運動生理とトレーニング効果 馬詰 良樹（東京慈恵会医科大学教授）
	13:20～14:50	3. 呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果 藤本 繁夫（大阪市立大学大学院教授）
	14:50～15:50	11. 運動のためのメディカルチェックー整形外科系 増島 篤（東芝病院部長）
	15:50～17:20	5. 運動と栄養・食事・飲料 鈴木 正成（早稲田大学教授）
10/29	09:30～10:30	6. 女性と運動 目崎 登（筑波大学大学院教授）
	10:30～11:30	7. 運動と年齢ー整形外科系 武藤 芳照（東京大学大学院教授）
	12:30～13:30	8. 運動と年齢ー内科系 小松 裕（国立スポーツ科学センター副主任研究員）
	13:30～14:30	9. 心と運動 永島 正紀（聖徳大学教授）
	14:30～15:30	10. 運動のためのメディカルチェックー内科系 武者 春樹（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院教授）
	15:30～17:00	4. 内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果 佐藤 祐造（愛知学院大学教授）
11/25	09:30～11:00	12. 運動と内科学スポーツによる生理的变化と病的変化 小堀 悦孝（藤沢市保健医療センター所長）
	11:00～12:00	13. 運動と内科ー突然死、熱中症 坂本 静男（早稲田大学教授）
	13:00～14:00	14. 運動と外傷ー過労性スポーツ障害 鳥居 俊（早稲田大学助教授）
	14:00～15:00	15. 運動と外傷ー骨・関節の外傷 竹田 毅（慶應義塾大学病院部長）
	15:00～16:00	16. 運動と外傷ー軟部組織の外傷 櫻庭 景植（順天堂大学教授）
	16:00～17:00	17. 運動と外傷ー頭部の外傷 阿部 俊昭（東京慈恵会医科大学教授）
11/26	09:30～10:30	18. 運動負荷テスト 川久保 清（共立女子大学教授）
	10:30～12:00	21. 運動療法とリハビリテーションー運動器疾患 岩谷 力（国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所長）
	13:00～14:00	19. 運動処方 津下 一代（あいち健康の森健康科学総合センター指導課長）
	14:00～15:30	20. 運動療法とリハビリテーションー内科系疾患 小笠原定雅（東京女子医科大学附属成人医学センター講師）

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（５月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。月単位での届出件数と新規登録件数を報告致します。

（１）施設別登録件数（含重複例）

登 録 施 設 名	件 数	新規登録件数
鳥 取 市 立 病 院	40	26
山 陰 労 災 病 院	31	26
鳥 取 生 協 病 院	30	24
鳥 取 県 立 中 央 病 院	30	22
米 子 医 療 セ ン タ ー	22	6
鳥 取 赤 十 字 病 院	21	13
鳥 取 県 立 厚 生 病 院	18	12
野 の 花 診 療 所	10	5
中部医師会立三朝温泉病院	5	5
わ か さ 生 協 診 療 所	4	4
智 頭 病 院	2	2
宮 川 医 院	2	1
小 酒 外 科 医 院	2	2
新 田 外 科 胃 腸 科 病 院	2	1
土 井 医 院	1	1
越 智 内 科 医 院	1	0
車 尾 診 療 所	1	0
中 村 医 院	1	1
合 計	223	151

（２）部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数	新規登録件数
口腔・咽頭癌	2	1
食 道 癌	5	2
胃 癌	45	32
小 腸 癌	1	1
結 腸 癌	23	19
直 腸 癌	13	9
肝 臓 癌	26	14
胆 嚢 癌	4	1
膵 臓 癌	12	8
喉 頭 癌	1	0
肺 癌	32	20
皮 膚 癌	1	1
乳 癌	15	11
子 宮 癌	4	3
卵 巣 癌	7	1
前 立 腺 癌	4	4
膀 胱 癌	3	2
腎 臓 癌	3	3
甲 状 腺 癌	5	5
転移性肝腫瘍	2	2
悪性リンパ腫	10	7
多発性骨髄腫	2	2
白 血 病	3	3
合 計	223	151

（３）問合票に対する回答件数

回 答 施 設 名	件 数
鳥 取 県 立 中 央 病 院	4
鳥 取 赤 十 字 病 院	1
岡 本 医 院 （ 大 栄 町 ）	1
鳥 大 医 放 射 線 科	1
博 愛 病 院	1
合 計	8

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成17年 7月30日（土）
午後 4 時～午後 5 時15分 講演
午後 5 時15分～午後 6 時 症例検討会、一次検診医登録講習
場 所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町 電話（0858）23－1321
内 容

1）乳がん検診従事者講習会

（1）「鳥取県がん登録事業実施要綱」改正についての説明

鳥取大学医学部環境予防医学講師 岡本幹三先生

（2）「マンモグラフィの石灰化病変に対する診断の現状」

講 師：鳥取県立厚生病院外科医長 林 英一先生

2）第13回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

3）一次検診医登録講習

講 師：鳥取県立厚生病院副院長 深田民人先生

（1）乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1）乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去 3 年間に20点以上取得すること。

2）**次回更新手続きは平成19年度中に行います。**

（2）乳がん医療機関検診一次検診医登録条件

1）過去 3 年間に、乳がん検診従事者講習会等の受講点数が12点以上取得し、また、乳がん検診従事者講習会及び鳥取県発見乳がん症例検討会に必ず 1 回は出席していること。新規に登録される方は、一次検診医登録講習会も受講すること。

2）**更新手続きは平成17年度中に行います。**

（3）乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5 点

乳がん医療機関検診一次検診医登録点数 5 点

基本健康診査従事者講習会

日 時 平成17年 8月20日（土）午後 4 時～午後 5 時15分
場 所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町 電話（0858）23－1321
内 容

（1）「鳥取県がん登録事業実施要綱」改正についての説明

鳥取大学医学部環境予防医学講師 岡本幹三先生

（2）講演「不整脈の診断と治療」

講 師：鳥取県立厚生病院循環器科部長 澤口正彦先生

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成17年 8 月27日（土）午後 4 時～午後 6 時
場 所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館） 鳥取市戎町 電話（0857）27－5566
内 容

（1）「鳥取県がん登録事業実施要綱」改正についての説明

鳥取大学医学部環境予防医学講師 岡本幹三先生

（2）講演「大腸がん最近の話題」

講 師：鳥取大学医学部附属病院第 2 内科講師 八島一夫先生

（3）症例検討

（1）大腸がん検診精密検査医療機関登録及び大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録条件

1）大腸がん検診従事者講習会を少なくとも 3 年に 1 度は受講すること。

2）大腸がん検診従事者講習会等の受講点数を過去 3 年間に15点以上取得すること。

3）**次回更新手続きは平成19年度中に行います。**

（2）大腸がん検診精密検査医療機関登録点数 5 点

大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録点数 5 点

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の 6 つの“メーリングリスト”を運営しています。メーリングリストとは複数の人と電子メールを使ってやり取りを行うシステムであり、登録会員の発信するメールが他の登録会員全員に一斉送信され、情報伝達のほか、一つの議題についてリアルタイムに討論や情報共有ができるシステムです。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコンに関連した話題が中心）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題が中心）
6. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

通常、1. 2. 3. の三つにセットでご加入いただきます。

またパソコンメーリングリスト・ORCAメーリングリスト・学校医メーリングリストにも参加をご希望でしたらそのようにお申し出ください。

定期の予防接種による事故の防止について

〈鳥取県医師会感染症危機管理対策委員会〉

今般、各都道府県衛生主管部（局）長に対し、厚生労働省健康局結核感染症課長より、定期の予防接種による事故の防止についての通知（勧告）がなされ、日本医師会感染症危機管理対策室長より、本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

本通知は、茨城県、東京都、愛知県、三重県及び大阪府管内の市区において、相次いで有効期間が経過したポリオワクチンを接種した違法な事例が発生したことを受けてのものであり、市町村に対し、下記の事項に留意の上、この種の事故の再発防止を求めるものであります。

つきましては、会員各位におかれましても、本件についてご了知いただき、また、個別接種で行われている予防接種におきましては、各医療機関において必ずワクチンの有効期間の確認をされますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 有効期間を経過したワクチンの有効性と安全性

定期の予防接種は、薬事法（昭和35年法律第145号）第42条第1項に規定する検定に合格し、かつ、同法第42条第1項の規定に基づく厚生労働大臣の定める基準に現に適合している接種液を用いなければならないこととされており、有効期間を経過した接種液を用いることは、同基準及び予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）第2条の規定に違反するものであること。

また、有効期間を経過したワクチンについては、直ちに有効性が否定されるものではなく、安全性についての疑義が完全に否定できるともいえないことから、同種の有効期間内のワクチンの再接種を積極的に勧奨する必要はないが、再接種を特に希望する保護者に対して必要な説明の上、明示の同意を得て、定期の予防接種として実施することは、差し支えない。

2. 健康被害に対する取扱いについて

適法な定期の予防接種が実施されなかった場合に、健康被害が生じたときは、第一義的には、当該定期の予防接種を実施した市町村に損害賠償責任が生ずるものであること。

なお、予防接種法第11条第1項に基づく定期の予防接種による健康被害の救済の給付の申請があつて、厚生労働大臣による因果関係の認定があつた場合においては、市町村は救済の給付を行うこととなるが、これについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）の規定により、予防接種法第23条第2項による国庫の負担の対象外となること。

3. 公表の実施等

定期の予防接種による事故が発生した場合は、直ちに保護者等に十分な説明を行うとともに、速やかに広く公表し、再発防止のための対策を徹底すること。

4. 予防接種実施要領の遵守等

定期の予防接種の実施については、予防接種法及び結核予防法（昭和26年法律第96号）、これらに基づく命令並びに関係法令を遵守するとともに、「定期の予防接種実施要領」（平成17年1月27日健発第0127005号厚生労働省健康局長通知）及び課長通知に従い、各市町村等において事故防止のためのマニュアルを作成し、適正な実施を確保すること。

5. 定期の予防接種の実施計画の策定

出生児数、乳幼児の人口、接種率の推測により、定期の予防接種の実施計画を策定し、ワクチンの発注を的確に行うこと。

なお、同計画の策定に当たっては、ワクチンの有効期間を考慮し、定期の予防接種の時期とワクチンの有効期間の終期が重複しないように留意すること。

今冬のインフルエンザ総合対策について

鳥取県医師会では、今シーズンに向けて、8月初旬に県（医務薬事課・健康対策課）および鳥取県医薬品卸業協会と参集して、昨シーズンにおける課題を抽出し、今シーズンにおけるワクチンの安定供給対策等を協議することとしております。おって、協議内容については本会会報に掲載予定です。

なお、本会では、昨年同様、県民のために十分な予防接種が受けられるよう、下記の通り会員の先生方のご理解とご協力を得まして、行政、医薬品卸業協会と連絡を密にし、十分な調整を図ってまいりたいと存じます。

1. 医療機関におかれましては、接種開始前予約時にワクチン必要数の把握をご努力願います。
2. 必要以上のワクチンを購入して、インフルエンザのシーズンの終了後にワクチンを返品しないようお願い致します。
3. 本会は、インフルエンザワクチン予防接種実施時期として、11月1日～12月末までの期間を推奨します。

腸管出血性大腸菌感染症について

例年、夏季に腸管出血性大腸菌による患者の発生が集中しています。

シーズンですので、腸管出血性大腸菌感染症の予防及び二次感染防止に関する普及啓発について一層のご協力をお願い致します。

なお、患者が発生した際は、最寄りの保健所及び県医師会へ連絡をお願い致します。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（H17年 5 月 30 日～H17年 7 月 3 日）

1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科
定点 3、基幹定点 5 からの報告数）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	603
2	手足口病	198
3	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	186
4	水痘	172
5	突発性発疹	111
6	インフルエンザ	97
7	流行性耳下腺炎	53
8	その他	114

全合計 1,534

2. 前回との比較増減

全体の報告数は1,534件であり、約39.5%（1,000
件）の減となった。

〈増加した疾病〉

手足口病 [57件]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎
[51件]、ヘルパンギーナ [34件]、流行性耳下腺
炎 [25件]、突発性発疹 [18件]、伝染性紅斑 [14
件]、咽頭結膜熱 [4 件]、RSウイルス [2 件]、

無菌性髄膜炎 [2 件]、マイコプラズマ肺炎 [2
件]。

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [928件]、感染性胃腸炎 [266
件]、流行性角結膜炎 [8 件]、水痘 [5 件]、百
日咳 [1 件]、風疹 [1 件]。

〈増減のない疾病〉

麻疹、細菌性髄膜炎。

※ [] 内は前回との比較を表す。数値は増減の
件数である。

※増加した疾病・減少した疾病・増減のない疾病
に記載のない疾病は、今回及び前回の報告がと
もになかったものである。

3. コメント

- ・インフルエンザがほぼ終息しました。
- ・手足口病は早く立上がりましたが爆発的な流
行とはなっていません。
- ・中部地区で水痘の発生が続いています。
- ・今年に入って後天性免疫不全症候群及びHIV
キャリアの報告がそれぞれ 1 例あります。
（昨年はいずれの報告もありませんでした。）

報告患者数（17.5.30～17.7.3）

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	80	3	14	97	－91%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	12	3	4	19	27%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	115	22	49	186	38%
4 感染性胃腸炎	269	117	217	603	－31%
5 水痘	53	98	21	172	－3%
6 手足口病	9	25	164	198	40%
7 伝染性紅斑	0	3	29	32	78%
8 突発性発疹	32	45	34	111	19%
9 百日咳	0	0	0	0	－100%
10 風疹	0	0	0	0	－100%
11 ヘルパンギーナ	3	31	11	45	309%
12 麻疹	1	0	0	1	0%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
13 流行性耳下腺炎	48	2	3	53	89%
14 RSウイルス	0	0	2	2	－
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
15 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	－
16 流行性角結膜炎	0	9	0	9	－47%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
17 急性脳炎(日本脳炎を除く)	0	0	0	0	－
18 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	1	1	0%
19 無菌性髄膜炎	0	2	0	2	－
20 マイコプラズマ肺炎	0	0	3	3	200%
21 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	－
22 成人麻疹	0	0	0	0	－
合 計	622	360	552	1,534	－39%

鯉のぼり

米子市 芦立 巖

ふっふつと我の手逃る冬の蚊の神の与へし運動
神経
時を得て魂を得てほどけしや春蘭の淡き黄緑の
花
山あいのいらかの上の鯉のぼり幸^{さき}はい多^をき男の
子思はる
みどり濃く連なる並木空梅雨の陽の光返^{かけ}し石榴^{ざくろ}
花咲く
番傘をさつと一振り水を切るおゝ懐かしきわが
丸坊主
笑ふ犬はにかむ猫にあかんべの鴉の舌の赤し夕
焼
飼犬が自らを人と思ひをると我に告げたる人の
犬顔

霧の中

倉吉市 石飛 誠一

倉吉線廃止となりて三十年 国道沿いに道の駅
あり
話し声聞こえたる後突然に霧の中より人のあら
わる
臥位でなく便器に坐して思い切りうんこがした
いとわが患者いう
一度だけ海外旅行をせし妻は幾度もせしごと友
らに話す
わが患者の住みいし家が壊されて更地となりぬ
逝きて三年

父の手

河原町 中塚 嘉津江

腰痛しふんでくれよと戸障子の
そばに伏せたる父の背まるし

じゃ車に乗せてくれたる父の手の
手の皮厚き陽焼けて太き

手の皮はもみずり機だよと父は笑み
力入れればもみから失せぬ

焼き鯖の骨わが喉にひっかかり
父の自転車夕焼けに走る

旅廻り浪曲一座演もはて
母の背に妹父の肩にわれ

牛小屋の背戸の坂道急なれば
牛の背中から父の手の中

原稿募集のご案内

1. 随筆

400字詰め原稿用紙で3～6枚、長ければ数編に分ける場合があります。短くても構いません。

2. 「会員のひろば」

最近のトピックスに限らず、あらゆる分野の一家言をお寄せ下さい。本文1編400字～800字以内（最大1,000字まで）とします。本文のほかに20字程度の標題をつけて下さい。執筆者の住所はご自宅（市町村名のみ）を記載してください。

3. その他

主題は問いませんが、会報の性格上、政治活動と受け取られる記事は掲載できませんのでご了承下さい。また、原稿は本会ホームページにも掲載致します。

原稿は、毎月27日頃までにお寄せください。

投稿先；Fax 0857-29-1578 E-mail kouhou@tottori.med.or.jp

一 日 一 言

鳥取市 湯村皮膚科医院 湯 村 純 子

お陰様で20余年、無事に診療を続けて来れました。お陰様もピンからキリまで、神様、仏様から玄関先でバテているポチまで、改めて感謝しているこの頃です。そして、患者さん達との多くの出会いがあればこそ、又、各々の人生ありと、いろいろなお話もできました。オムツをしていた赤ちゃんがカッコイイ青年に、ニキビ面の中学生はお子様連れのお父さん、お母さんになり、そして今や70代、80代の方々のパワフルな事！ 孫の話やシベリア抑留の話、フランスでの美術館巡り……。その中から心に残った一言、元気のもらえた一言を一日一言（ゼンではなくゲンです）として少しだけ紹介させていただきます。

〈その1〉

「わしゃー、18ですけー」（エッ？ ああ なるほど）シワシワ顔のおじい様が坐ってニコニコまず一言。確かに60を引けば18才。間違いはない。歩き方、話し方など、本当は18才なのだ、これからが本物の人生だと断言できるパワーを持った方でした。もちろん、パワーのお裾分けを頂きました。

〈その2〉

「私が介護される時までには、きれいになっておきたいので……飲みます」と、趾爪白癬のおばあ様。寝たきりであった夫を先日見送ったので、これからはこうして病院に出て来る時間ができたと、数年振りに来院されました。今更無理はされなくても…と口先まで出かけたが……。ウーン、立派！ 私の場合はまず体重を10kg減らす事。できるかな？

〈その3〉

「家を直しょうりましてナァ。広うして皆がゆっくりできるようにと思ひましてナァ」と白髪のおばあ様。1ヶ月前から工事にかかり、Herpes simplexが治らず「ケンビキが出まして……もうくたびれました」まずは自分達のお別れの時、そして6人の孫達が帰省してゆったりと過せるようにとの事。暖かい気持ちが伝わる。仏間の鴨居の上でニコリ微笑んで、賑やかな孫達を眺めている美しいカラー写真が目浮かぶ。エッ、それはまだ早いって？ いえいえ、皆様も美しいうちに写真を撮っておくべきでは…。

〈その4〉

「ええ音楽ですナァ、聞きほれとりましたで」待合室のBGMとして小さなコンポが1枚のCDでメロディを流している。そう言ってもらえて本当に嬉しい限り。あのCDもやっと日の目をみた。というのは、ショパンやモーツァルトもいいけれど、誰が聞いても楽しい曲はないものかと捜していた矢先、見つけた1枚、100円ショップの片隅でした。その中には、小学校、中学校の教科書に載っていた一旅愁、埴生の宿、トロイカ……若くない人なら一度は歌った事があるはず。山奥（失礼、鳥取市内です）から来られたおじい様は楽しそうに、懐かしそうに帰って行かれました。ええ音楽とわかる所が素晴らしい。

〈その5〉

「お嬢さ〜ん、〇〇ちょうだ〜い」「は〜い、少々お待ち下さいま〜せ」声の主は、髪薄い男性、そしてまた若くはない女性数人。これはずーっと前、とある病院に勤務していた若き頃の一コ

マ。セルフサービスの職員食堂で、外と厨房の奥。いつもの声が聞こえると、並んでいる皆の顔がニヤニヤ、ニコニコとなる。忙しく走りまわっているオバ様達もより一層キビキビと若々しかった。「お嬢さ〜ん」と呼ばれたら振り向こうかしら。万が一。御心配なく。

〈その6〉

「そんな事、ありゃーせん、ありゃーせん」クビを横に振るおばあ様。「そうだったら、ええのにのうー」目尻にシワを寄せて頷くおじい様。若い女性が、かの“ヨン様”とデートした一夢だったという話。何のCMかは忘れたけれど、この2人とその台詞はよかった。監督も誰かは知らない

けれど（スママセン）次の作品を楽しみにしています。

最後に縁あって時々聞かせて頂いている“ある方”のお話より。「私は皆さんからパワーをいただいているの。皆さんの顔を見てると元氣がもらえるんですよ」「うちの子は出来が悪って、あなたに似ているんだから仕方ないでしょう？悪い事は連れ合い、良い事は自分と思っているんじゃないの？」

爆笑で締め括りとさせていただきます。

尚おじい様、おばあ様は75才以上と思って下さい。

くふねるぷうる

鳥取市 田村内科眼科 田村 啓子

「くふねるぷうる」これは呪文でも暗号でも殺人鬼からのメッセージでもありません。私の趣味、食う・寝る・水泳のことです。生来のなまけ者で運動音痴で食う・寝るのツーパターンで生きてきた私ですが、十年ほど前から水泳が一番の楽しみとなっています。

大食漢を自負していた私ですが、基礎代謝が低下し、夕食の時間になっても腹部膨満感がとれず、（胃疾患ではなかったようです）何か運動でもしてみようと思ったのがきっかけです。眼底検査の時の腕の上げ下げによる肩凝り・中腰の姿勢による腰痛も気がかりでした。

水泳の良いところは、相棒不要一人で、自分の都合の良い時に、年中、天候にかかわらず楽しめ、ゴルフ・テニスのようにウェア・道具にお金がかからない、日焼けしないといった点です。初めは、水着姿が恥ずしかったのですが、プールではみんな水着姿ですし、水につかれば首から下は隠れます。逆に、ひどい水着姿をお見せして、「逆セ

クハラ」と言われているかもしれません。

体裁のことはさておき、自分の体をいかにうまく使って、よりたくさん水をかいて、効率良く泳ぐか、ヘタはヘタなりに工夫するおもしろさが水泳にはあります。スイマーにとって、筋力・パワーがあるのに越したことはありませんが、大事なのは関節の柔らかさだと思います。中年になると放っておけば、いくらでも関節の可動性は落ちてきます。お肌同様、毎日のお手入れが大切です。朝と夜、ストレッチをしています。「う〜ん、ぐうお〜」という、うめき声が聞こえるわが家はオバケ屋敷です。かくも涙ぐましい努力にもかかわらず、生来の運動神経の鈍さから、いつまでたってもスピード感のない泳ぎで、主人には「浮いているのか沈んでいるのかハッキリしろ」と言われる始末です。それでも慣れとは恐ろしいものでクロールで1,000m泳げるようになりました。ひたすら水をかくという単純な作業のくり返し、水面はいつも平らとは限らず、時折、大波・小波に襲

われ、ブイにぶつかったり、よろよろ蛇行したりと大袈裟ですが人生を感じます。とは言うもののプールの底ばかり見続けるのは苦痛です。プールの底にテレビがあったり、巻物状の本や新聞が敷いてあったら、より有効に時間が使えるのだと思います。こういうプールを作れば、老いも若きも患者さんから喜ばれますよと勝手な事をリッチな某病院長にお願いするのですが、反応はいまひとつです。

つです。

夢は、吉永さゆり張りに個人メドレーができるようになること！ 県営プールの使用料が無料になる70才まで水泳を続け、三途の川もクロールで泳ぎきりたいと思っています。環境変化による渇水や公害による水質汚染がないことを願っています。

老後の趣味

大山町 老人保健施設 小谷苑 鳥羽 真美

私の両親は、父88歳、母87歳で、すこぶる元気です。父は野球が好きで、いまだに野球のユニフォームを着て、土曜、日曜となると東に西に野球の試合に出かけて行きます。

さすがに、最近は見物や応援が主で試合への出場はないようですが、今でもいつ声がかかるかと、かすかな希望を胸に抱いて出かけているようです。（チームの人は声でもかけてコロッと逝かれたらもう大変な事になると思われるのでしょう。声はかかりそうにありませんが・・・）。それでも野球が好きで、好きで、平日は中学校の野球のクラブ活動を見学に行きます（自分では指導、アドバイスをしているつもり）。クラブ活動の邪魔になるから止めるように言いますが、先生や生徒さんの敬老の気持ちに支えられて、毎日胸を弾ませて出かけていきます。皆様にご迷惑をおかけしますが、我を忘れて楽しめる何かがあるということは、本当に幸せな事だなと見ていてつくづく思います（出来れば、もう少し迷惑をかけない活動が望ましいのですが・・・）。

一方、母の方は無趣味この上なく、毎日退屈だ、退屈だとグチをこぼしてばかりいます。挙句の果ては、この退屈な生活をどうにかするのは子供の勤めだと言い出す始末。若い頃は、父の開業を手

伝ってばかりで、趣味らしい趣味が無いまま歳をとってしまったようです。人と話をするのが好きだと本人は言いますが、同じ話を何回も繰り返すだけで、文字通り『お話にならない』状態です。何か趣味があればと思いますが、87歳にもなって新しく始めるには興味も根気も長続きしません。（もっとも、そういう段階ではありませんが）。

両親を見ていると、老後の趣味を何でもいいから持っている方が人生楽しいだろうと思います。まあ、老後の趣味が必要なほど長生き出来るとは限りませんが、それでも、もし長生きした場合、好きな事があれば幸せなことと思います。そこで、私なりに老後の趣味の条件を考えてみました。

まず第一に、家または家の近くで出来る事。第二に、1人でも出来る事。第三に、お金があまりかからない事。第四に、なるべく後に物が残らない事だと思います。作品とかコレクションを後に残すと、残された者が処分に困ると思うのです。処分するのに、少し心が痛むものを残すというのも可哀想な気がするからです。私は、老後の趣味を草取りとガーデニングにしようかなと考えています。ガーデニングといえば聞こえはいいですが、私のガーデニングはホームセンターで2～3個花の苗を買い、翌年思いがけず芽が出てまた花が咲

くのを得した気持ちで味わうとか、種が飛んで思いがけないところに花が咲いてきたのを楽しむとか、自然と一体化した（というより、ほったらかしの）楽しみ方です。誰かに見てもらえるようなキレイな花作りというよりは、自分で「ウフフ」という楽しみ方です。子供にも、ガーデニングは

ほっておいたらまた草に戻るからいくらしてもいいよ、と言われていました。ガーデニングのイメージからはかけ離れていますが、自分さえ楽しめれば趣味となり人生楽しくなるように思います。

皆様の趣味は何ですか？ 老後まで続けられそうなものですか？

気まぐれな彼らとともにつきあいながら 信じることの大切さについて

米子市 鳥取大学医学部附属病院病理部 加藤 雅子

「今日も昨日と同じように変わりなく元気に過ごしているだろうか。」いつも少し不安を感じながら、彼らの様子を見に行きます。部屋に入っていくと、いつもと同様に、一斉に挨拶しに出てきてくれると、まずはほっとします。こちらは、汗まみれになり、台風の激しい雨、風の中や横殴りの雪の中を歩いて行くわけです。彼らは、夏のうだるような暑さの中でも、冬の吹雪の中でも、常に、温度湿度一定の空調の利いた個室で過ごしています。

彼らは、みな兄弟です。当然のことといえば当然のことなのですが、彼らを見ていて、私にはとても、興味深く思えることがあります。それは、彼らの各々が、毛色が異なり、行動が異なり、そして性格も異なっているということです。真っ黒のつやつやと毛並みの美しいもの、グレーでダンディなもの、ピンクがかった肌色のおしゃれなもの、真っ白でスポーティなものともまちまちです。そう、彼らとはマウスのことです。行動といえば、特にウンチの仕方が異なっているのです。決まったところにしかせず、自分が寝るところはいつもクリーンにしているマウスもいます。しかし、飼育ケージの全体にまき散らして自分の寝るところも汚染しているだらしないものもいます。そして性格も、おとなしいもの、気が荒く、手袋3枚し

ていても噛みつき、私の手に菌形をつけてしまうものまでいろいろです。

こんな彼らの様子観察は、まず朝の散歩から始まります。歩行の状態をみるわけです。体重測定の後、いくつかの検査をして様子に変化がなければ、しばらく観察して、もとの場所に返します。

ある日、突然昨日まで元気だったかれらの足の動きが、少しゆっくりとなり、足底が翻ってみえることに気づきます。神経症状の発症です。そうです。私のかわいがっているマウスとは、難病モデルマウスなのです。私たちは、難病モデルマウスの治療に挑戦しており、新しい治療方法が一日も早く臨床応用出来るようになることを目指しております。この目的のために、マウスが一日でも長く、元気で過ごせるよう、美人女医(?)である私が、朝に晩に、マウスを観察して、新規治療法を試み、症状を様々な方法で数値化しているわけです。マウスが相手ですから、検査する際にもその気になってくれるまで、忍耐強くじっと待っていなければなりません。マウスにも、飲み込みの早いものとそうでないものがあり、すぐに検査の要領をマスターするもの、そうでないものがあり、泣かされております。小学生の子供とは、日に10分程度しか会話を交わさないのに、このように、マウスとは悪戦苦闘して、一日に3時間近く

を過ごすことになります。

子供とは、ほとんど話をする時間もない毎日ですが、ある日、小学生の子供が突然、「お母さんは、マウスのDNAを間違えたんだってね。」と言いました。仕事のことは何も話していませんでしたので、大変驚きましたが、気を取り直して、「そうだよ。」「しかし、そのことが、却って、その後の実験の成功に結びついているんだよ。」と小学生の息子に言いました。そして続けて「失敗は必ずしも、失敗ではないのだよ。」と自分の息子に答えるふりをして、自分自身に言い聞かせま

した。

日々の実験のうえで、大小の失敗は数多くあります。しかし、息子に言った言葉は、研究していくうえで、今の私自身に常に言い聞かせている言葉でもあります。近い将来、私の現在行っている研究が、決して治ることのないこの難病に少しでも役立つことを祈りながら実験を行っています。そして、この難病の画期的治療法として寄与できた時には、私は息子に言ってあげたいもう一つの言葉があります。それは、「君もお母さんのように、一つのことを信じて頑張りなさい」と。

プロの野球

南部町 西伯病院 細田 庸夫

学生時代、制球に難はあったが、球は速かった。入局して直ぐ、親善試合に登板させて貰った。相手方から、「今の投球はボークだ」と指摘され、「ボーク、それ何ですか」と聞き返し、以後登板の機会は無かった。インフィールドフライの定義は未だ知らない。

6月28日に広島対阪神のプロ野球を、「厳正中立」の立場で、ネット裏から観戦した。2回表の攻防から見たが、両エースの投げあいで、緊迫した投手戦になると予想した。しかし、広島黒田投手が打球を手で受け、その回で降板してから、大味な試合になった。新聞の見出しには「猛虎打線ほえる」と載っていたが、首位と最下位の勢いの差をそのまま現したような、14対4点の大差となった8回裏に帰った。時計は午後10時をかなり回っていた。

以下、素人目からの、観戦記と観戦案内。

米子市民球場

両翼92米、中堅120米で、芝生の外野席は広くないので、場外ホームランは至難ではない。スピ

ードガン表示は無い。この日、14,469人が入った。ちなみに、この球場は16,000人で満員。

長く続いた「絶賛発売中」に買った座席は、D-23ブロック63席で、かなり高い所で、ここから、高みの見物をした。

座席間隔は狭く、途中の出入りは側迷惑となる。奥の人の出入りには途中の人は、「一斉に」一時退避する必要があったし、隣の人と袖触れ合わずに座ることは不可能。そして、ファールボールを取ろうとして、足を踏み外すと、数米の落下は確実で、救急車のお世話になる可能性も高い。

応援団

阪神ファンは三塁側とレフトスタンド、広島ファンは一塁側とライトスタンドに分かれて陣取っていたが、一塁側にもかなりの阪神ファンと思しき人が入っていた。阪神ファンと広島ファンの比は8対2か、9対1位。それぞれの応援団席には、リーダーとおぼしき人が、台の上で音頭を取っていた。点差が開いてからは、広島側は意気消沈し、人影もまばらとなっていた。

鳴り物

トランペットの吹き鳴らしと、プラスチックメガホンの打ち鳴らしが騒音のメイン。場内放送はほとんど聞き取れない。得点時やナイスプレイ時に拍手は殆ど聞こえず、どよめきに続く打ち鳴らし音だけが鳴り響く。

守備位置

高校野球の外野手が守る位置よりも、数米下がった所でプロの外野手は守る。二塁審判も、走者が居ないと二塁ベースよりかなり後ろに位置しているが、一塁や二塁に走者が出ると、二塁ベースの前に進んで判定する。

死球

投手から本塁までの距離は18米44センチ。広島黒田投手は150キロを超えていた筈。当たれば素人には文字通り「死球」となる可能性があり、プロ選手でも痛かろう。

風船飛ばし

6回辺りから準備が始まる。準備中に暴発する音がアチコチで聞かれた。7回先攻の阪神の攻撃前、六甲おろし一節の合唱が終わった所で、一斉に放たれる。黄色をメインにたくさん色があり、実に綺麗だった。その裏広島の攻撃前に広島球団の応援歌が終わった所でも放たれる。こちらは赤がメインで、黄色は僅かだった。

この時に、10人以上の少年が風船拾いに球場に入るが、7回表は三塁側に、7回裏は広島側に拾いに行く。

投手交代

この日は、全部で11人の投手が登板した。交代は、降板の「打ち合わせ」に始まり、交代投手の初球までに新幹線の停車と同じ約4分の時間が必要となる。

敗戦処理

点差が開いた所で、広島は天野投手を投入したが、阪神打線に滅多打ちされ、押し出しやパスボール気味の暴投等で8点を失ってやっと3アウトとなった。打たれ続けても、広島ベンチに投手を替える気配なく、同投手は「敗戦処理」であり、広島は試合を「捨てた」と見た。14対4となった所で、プロ野球にも「コールドゲーム」が必要ではと思った。

天野投手の投球も、球が浮いて高めのボール。捕手の「低めに押さえて」の大きき指示に、今度はワンバウンド。思わず、右OBを打ってから打ち直しで、今度は左OBを打った時の気持ちを思い出した。同投手は翌日には二軍落ちを言い渡されたそうだが、プロとは言え気の毒にも見えた。

昔の昔、「観客の方はモノを球場内に投げないで下さい」の場内放送に、「選手も試合を投げないで下さい」と言い返した観客が居たそうだ。

ほぼ勝利確定した後に登板した、阪神の江草投手は、実に伸び伸びと投げていた。

三塁コーチの腕回し

走者が三塁を回って本塁に向かうかどうかは、三塁コーチの「腕」次第。余裕のある時はゆっくり回り、滑り込みが必要な時には「全力回転」となる。

二塁走者に対する遊撃手と二塁手の牽制動作は、一塁コーチが警告サインを出しているらしい。

リプレイ

アウトかセーフか分からないクロスプレイ、ダイビングキャッチ等のナイスプレイは、テレビならもう一度見られる。「生試合」ではこれが不可能。従って、決定的瞬間を見逃さないためには、試合を注視する必要がある。

試合前のセレモニー、私の提案

遅れて入ったので、見る事が出来なかったが、

試合前に両チーム代表に鳥取県と島根県の特産品の贈呈と少年野球のエースが登場しての始球式があったと聞いた。ホームラン競争は無かったようだ。

野球に興味のある人が知りたいのは、投球のスピード。そこで、試合前にアマとプロのスピード競争があると面白いと思う。それも速さを競うのではなく、自己申告したスピードに最も近いスピードで投げた人の勝ち。これなら子供、女性も参加出来る。最後にプロが150キロと宣言して、150キロを投げる。観客はその凄さに感嘆すると思う。ペナントレース中に難しければ、秋のファン感

謝デー等にどうだろう。

T. HoSoDaの「観戦のお勧め」

テレビのスポーツニュースで見ると、色々な角度から観戦出来、選手の表情までが読み取れる。そして、色々なシーンが繰り返し見られる。「生」観戦はこれが出来ないが、球場のどよめきを肌で感じ、プロ野球は「戦い」と実感出来る。

「プロ野球はテレビで見るだけ」主義の方も、一度は観戦されることをお勧めする。一度「生」を見れば、それからのテレビ観戦がより楽しくなる。

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、32巻より新設した「興味ある症例」欄への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

ご不明の点は、鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会
TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail igakkai@tottori.med.or.jp



この欄は、重要な情報の共有とユーモアに溢れた話題を提供し、会員相互のコミュニケーションを深めることを目的にしております。

1編を400字～800字程度にまとめ、20字程度以内の標題を付けて下記宛お送りください。締切は毎月末日です。最近のトピックスに限らずあらゆる分野の一家言をお待ちしています。

送付先；鳥取県医師会・広報委員会 FAX 0857-29-1578

または E-mail kouhou@tottori.med.or.jp お願いします。

オーラルセックスによるSTD

安価な性産業が氾濫する中で、一般人の間にもオーラルセックスは日常化しています。そして膣性交ではコンドームを使用しても、オーラルでは未使用が大半のためにSTDの感染形態としても重要な位置を占めています。

オーラルによるSTDの特徴は淋菌性尿道炎を中心に潜伏期間の延長、自覚症状の軽症化、不顕性化があげられます。オーラルによる性器ヘルペスでは、パートナーが風邪気味であったり、口内炎があったようななど、口腔よりの接触感染が考えられる症例がみられます。またオーラルによる化膿連鎖球菌性の亀頭包皮灸、陰茎皮下膿瘍も見られ、経口抗生剤による治療が必要です。最近では、オーラル後に口腔内の髄膜炎菌性の尿道炎、精巣上体炎の報告もあり、淋菌と鑑別診断が必要となります。オーラルの一般化によりSTDの病態も新しい姿がみられるようです。

日常診療でSTDに固執すると、とんだ誤診も招きかねません。数日前より尿道の不快感（かゆみ）、頻尿のある男性が受診しました。2週間前に風俗店に行ったのでSTDが心配との事でした。外尿道口、前立腺に異常所見なく、検尿や尿道分泌物も正常でした。非淋菌性尿道炎も否定できませんので、クラミジア抗原検査および抗菌剤の内服で経過観察を指示しました。1週間後に電話で検査結果の問い合わせがありました。その後の経過をたずねますと、数日後に腰痛が半日間続き、疼痛の消失と共に尿路症状も治癒しました。そして既往歴で言わなかったが、10年程前に尿路結石があり同様の経過であったとの事でした。臨床所見がない場合には、再度の問診、エコー等の鑑別診断をすべきであり、まんまと経験的（戴医者）治療の落とし穴（ピットフォール）に嵌りました。残念（ザンネン）！！！！。

米子市 中下英之助



講習会・研修会掲示板

オープンな学会、学術講演会、各種研究会・研修会を県医並びに地区医師会ごとに掲載いたします。（特に掲載する会がない場合及び県医師会報発行までに詳細が未決定の場合は省略しますので、ご了承願います。）

掲載された会等の詳細につきましては各地区医師会にお問い合わせください。

【8月】

〈東部医師会〉

日 時	名 称	場 所	備 考
20日（土） 14：45～ 18：40	第49回鳥取県東部医師会医学セミナー	鳥取県医師会館	「ウイルス性胃腸炎の基礎と最近の研究の展開」 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 感染分子病態学 講座病態分子疫学分野 教授 中込 治 先生 「熱帯地で問題になる新興・再興感染症」 長崎大学熱帯医学研究所 感染症予防治療分野（熱研 内科） 教授 有吉紅也 先生

〈中部医師会〉

4日（木） 19：00～ 20：30	講演会	鳥取県立倉吉 未来中心セミ ナールーム1	「かかりつけ医のためのアルツハイマー型痴呆の簡易診断法と治療」 長取大学医学部保健学科生体制御学講座環境保健学分野 教授 浦上克哉 先生
10日（水） 19：30～	常会後の講演会	中部医師会館	「胃食道逆流症（GERD）の最近の話題」 島根大学医学部 消化器・肝臓内科学 助教授 足立経一 先生

〈西部医師会〉

9日（火） 19：00～	消化管研究会	鳥取県西部医師会館	症例検討
19日（金） 19：30～	西部医師会臨床内科医会	鳥取県西部医師会館	講演 「脳卒中について」 鳥取大学医学部脳幹性疾患研究施設脳神経内科 助手 古和久典 先生
23日（火） 19：00～	消化管研究会	鳥取県西部医師会館	症例検討

〈その他〉

20日（土） 10：00～ 16：30 21日（日） 10：00～ 16：30	鳥取県自閉症・発達障害支援センター主催講演会	ハワイアロハホール	講演「自閉症の人へのライフステージを通じた支援 ～発見・診断から地域生活まで～」 豊田市こども発達センター児童精神科 医師 高橋 脩 先生 連絡先：鳥取県自閉症・発達障害支援センター TEL 0858-22-7208
--	------------------------	-----------	---



東 部 医 師 会

広報委員 谷 口 玲 子

梅雨というのに西日本各地で記録的な少雨による被害があちこちで報道されています。鳥取県でも漸く恵みの雨が降り出しホッとしたのも、つかの間今度は一度に降る大雨の心配をしなければなりません。

それにしてもこのごろの異常気象はどうしたのでしょうか。海水温の異常な変化によるようですが、やはり地球温暖化が原因のようです。

東部地区に大流行となった季節はずれのインフルエンザも漸く終息しました。これも今迄例を見ない流行の仕方でしたが、こういうことと何か関連があるのでしょうか。病気も我々が経験した常識が通用しないときに来ているのでしょうか。茹だるような暑さの中、外来診療を休診にして岡山で開催された「日本神経学会地方会」に参加いたしました。専門医の単位が足りなく意を決して出かけました。心の中に専門医を続けるかどうかを悩みながら、結論の出ない不安定な状態が私もしばらく続きそうです。

8月の主な行事予定です。

- 20日 第49回東部医師会医学セミナー
「新興・再興感染症」
長崎大学教授 中込 治先生
長崎大学教授 有吉紅也先生

6月の主な行事です。

- 5日 東部医師会会長杯ゴルフ大会
8日 東部地区胃がん検診症例研究会
看護学校運営委員会
10日 第66回東部地区腹部超音波研究会
12日 第33回東部三師会ゴルフコンペ
14日 第5回理事会
15日 第382回東部小児科医会
学術講演会
「高血圧と内皮機能」～生活習慣改善から
高血圧の大規模臨床試験まで～
広島大学大学院心臓血管生理学講師
東 幸仁先生
16日 学術講演会
「One airway, one disease—上下気道疾患の発症連鎖とLT拮抗薬の役割」
独) 国立病院機構南岡山医療センター
院長 高橋 清先生
21日 第406回東部胃疾患研究会
23日 大石徹先生旭日双光章受章祝賀会
24日 第9回東部産婦人科臨床懇話会
27日 附属急患診療所運営委員会
28日 第6回理事会



中部医師会

広報委員 新田 辰雄

6月に入ってすぐに梅雨入りの発表があったにも係わらず、全く雨の降らない真夏のような暑い日が続いています。田や畑が乾いてしまい、また、各地で水不足による断水や節水が呼びかけられています。このまま夏本番となってしまうのでしょうか。家と医院の芝生、花、木の水遣りに追われる毎日です。ところが、新潟と北陸、沖縄では100年に一度の集中豪雨で大変な被害が出ているようです。まるで熱帯地方のスコールのようなどしゃ降りです。この辺りも今は乾いていながら、突然の大雨の危険にさらされています。もう少し均等に穏やかに雨が降ってくれないかと思えます。これらの現象は地球温暖化による異常気象によるものでしょうか。

嬉しいニュースです。来年のサッカーのワールドカップ・ドイツ大会に日本が出場を決めました。日本での壮行試合は2試合とも負けのままの出発でしたが、予選本番ではきちんと勝ってくれました。引き続き行われたドイツでのコンフェ

デ・カップでは、メキシコには負けましたが、欧州チャンピオンのギリシャに勝ち、また、強豪ブラジルとは引き分けでした。真夜中の放送を見てしまい、午前中の診療が辛かったです。決勝トーナメントではブラジルが優勝したようです。この調子では8月のホームのイラン戦も勝ち、来年の本戦にも期待が持てそうです。この所は、ウインブルドンテニスの誘惑に負け、テレビに向かって夜更かしの不健康な日々です。

6月の主な活動報告をします。

- 9日 消化器病研究会
- 13日 三朝温泉病院運営委員会
- 16日 定例常会
- 19日 あんず会
- 20日 胸部疾患研究会
- 22日 看護学校50周年誌出版記念会
- 23日 小児科懇話会
- 29日 移動理事会





西部医師会

広報委員 辻 田 哲 朗

梅雨なのに雨が降りません。ホント、“雨雨、降れ降れもっと降れ”です。

さて、西部医師会6月の動きですが、11日(土)に17年度鳥取県医師会定例総会が西部地区で初めて行われ、東部、中部からの参加者も多く、代議員会の同日開催がなかったにもかかわらず総数60名の出席があり盛会でした。またこの会では、日本医師会副会長の宮崎秀樹先生による「医療を取り巻く環境の現状」というテーマで特別講演があり、改めて医療を取り巻く環境の厳しさを再認識させられました。

次に20日(月)に定例代議員会が行われました。今回はすこしばかり代議員の先生方の出席が少なかったようでしたが、主な議題は16年度の決算承認と17年度補正予算承認でした。いままで医師会の会計についてあまり意識してなかったのですが、毎年会員から6千万以上もの会費収入があるのには今更ながら驚きです。ボクも含めてですが、会員一人一人の貴重な会費が一体どういう風に使われているのか、もう少し会員の皆さんには医師会活動に関心を持ってもらってもいいのではと思います。

また、先のことですが9月18日頃にACLS研修会が西部医師会会員を対象として行われることになりました。西部医師会員の皆さん是非参加しましょう。

6月の主な行事です。相変わらず各方面で多彩な催しがありました。

- 4日 第25回鳥取県糖尿病談話会
- 7日 第23回西部臨床糖尿病医会
- 8日 第396回小児診療懇話会
第20回西部在宅ケア研究会
- 10日 鳥取県西部MDCT講演会
- 11日 平成17年度鳥取県医師会定例総会
- 14日 消化管研究会
- 15日 境港臨床所見会
- 16日 第78回米子消化器手術検討会
米子洋漢統合医療研究会
- 17日 西部医師会臨床内科医会「例会」
第335回山陰消化器研究会
第6回山陰がん疼痛治療研究会
- 20日 第56回西部医師会定例代議員会
- 21日 肝一胆一脾研究会
- 22日 臨床内科医会
- 23日 博愛病院臨床懇話会
- 24日 痴呆診療に役立つ、クリニカル・カンファ
レンス・セミナー
講師 鳥大医学部保健学科
教授 浦上克哉先生
27th Yonago Heart Lecture
- 27日 定例理事会
- 28日 消化管研究会



広報委員 重 政 千 秋

空梅雨を心配しておりましたが、一転、このところ日本全国から大雨による被害の報道が相次いでおります。幸いにして鳥取県西部においては、今のところ被害を免れております。

医学部医師会から6月の活動を中心にいくつかご報告申し上げます。

1. 卒後臨床研修に関する動き

(1) 平成18年度卒後初期臨床研修医募集

- 第1期：出願期間 平成17年6月13日（月）
～7月8日（金）
試 験 日 平成17年7月23日（土）
- 第2期：出願期間 平成17年7月25日（月）
～8月5日（金）
試 験 日 平成17年8月20日（土）
- 第3期：出願期間 平成17年8月8日（月）
～9月26日（金）
試 験 日 平成17年10月1日（土）

(2) 現5年次学生を対象として、卒後初期臨床研修プログラム説明会開催予定（本学学生を対象）

平成17年7月25日（月）午後5時

(3) 卒後初期臨床研修修了後の進路（専門医研修等）プログラム骨子について作成し、現在本院ホームページ上に記載している。

2. 皮膚科美容外来の稼働

平成17年6月1日から、皮膚科にケミカルピーリングを中心とした美容外来を設置し、稼働を開始致しました。

3. クリニカル・パス委員会の設置

従来、本院「診療録管理委員会」の役割の一部としてクリニカル・パス作成、利用について審議してきたところですが、昨今の情勢から本院に新たにクリニカル・パス委員会を設置することと致しました。

4. 緩和ケアチーム設置

癌に由来する各種の疼痛の緩和に対して、癌看護専門看護師を中心として、各科横断的な「緩和ケアチーム」の設置を申請することと致しました。

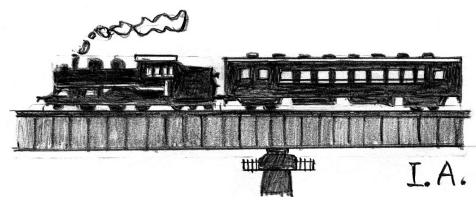
5. 睡眠センター設置ワーキンググループ（WG）

本院に「睡眠時無呼吸症候群」等に対応する睡眠センター設置をめざして、関係各診療科の代表で構成するWGを設置致しました。

6月

県医・会議メモ

- 1日(水) 鳥取大学経営協議会〔県民文化会館〕
〃 鳥取県公衆衛生協会理事会
- 2日(木) 鳥取県健康対策協議会理事会
- 8日(水) 鳥取県病院協会総会〔ホテルセントパレス倉吉〕
〃 鳥取大学関連管理型病院協議会〔鳥取大学医学部附属病院〕
- 9日(木) 第2回常任理事会
〃 生保指導計画打合せ会
- 11日(土) 定例総会〔米子全日空ホテル〕
- 12日(日) 春季医学会〔西部医師会館〕
- 15日(水) 都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会〔日医〕
- 16日(木) ACLS委員会
〃 第163回鳥取県医師会公開健康講座
- 21日(火) 都道府県医師会会長協議会〔日医〕
- 23日(木) 社会保険健康づくり事業推進協議会〔白兔会館〕
〃 第3回理事会
- 30日(木) 会費のあり方に関する検討委員会・諸規程改正検討委員会合同委員会
〃 生涯教育委員会



会員消息

〈入 会〉

岡本 健志	鳥取県立中央病院	17. 4. 1
米田 一彦	鳥取大学医学部	17. 4. 1
池田 格	山陰労災病院	17. 4. 1
前田 彰宏	鳥取大学医学部附属病院	17. 4. 15
竹内亜理子	渡辺病院	17. 5. 1
青木 智宏	日南病院	17. 6. 1
青木美由紀	日南病院	17. 6. 1
後藤あかね	西鳥取病院	17. 6. 1
坂田 千恵	鳥取市立病院	17. 6. 1
吉本 祐子	鳥取県立厚生病院	17. 6. 1
神戸 貴雅	山陰労災病院	17. 6. 1
向山 智之	山陰労災病院	17. 6. 1
前川 俊	山陰労災病院	17. 6. 1
野坂 玲子	鳥取県立中央病院	17. 6. 1
樋野 祥子	山陰労災病院	17. 6. 1
石田 千尋	山陰労災病院	17. 6. 10
津田 史江	山陰労災病院	17. 6. 27
角田 宏明	山陰労災病院	17. 7. 1

〈退 会〉

青木美由紀	鳥取県立中央病院	17. 3. 31
服部 協子	谷口病院	17. 5. 18
大廻 游	鳥取生協病院	17. 5. 26
村上 丈伸	鳥取県立厚生病院	17. 5. 31
武田 洋正	鳥取市立病院	17. 5. 31
守山 泰生	弓ヶ浜診療所	17. 5. 31
川上 礼子	倉吉病院	17. 5. 31
岡本 正信	倉吉病院	17. 5. 31
森 芳紘	森整形外科医院	17. 5. 31
戸田 喜久	八頭郡八頭町郡家235	17. 6. 2
松田 善典	鳥取県立厚生病院	17. 6. 30
三原 基之	鳥取県病院局	17. 6. 30

〈異 動〉

高田 允克	⑩米子市福万347 ↓ 広江病院	17. 4. 1
塩 宏	⑩鳥取市美萩野1-60 ↓ 鳥取県赤十字血液センター	17. 5. 1

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定

立川耳鼻咽喉科診療所（仮診療所）	境 港 市	境医109	17. 5. 16	新	規
岡田医院	東 伯 郡	東医110	17. 5. 16	新	規
鳥取県立中央病院	鳥 取 市	取医172	17. 5. 22	更	新
湯村皮膚科医院	鳥 取 市	取医213	17. 5. 23	更	新
太田整形外科医院	鳥 取 市	取医314	17. 5. 27	更	新
森医院	鳥 取 市	取医363	17. 5. 17	更	新
加藤医院	鳥 取 市	取医366	17. 5. 13	更	新
加藤医院佐治出張診療所	鳥 取 市	取医370	17. 5. 13	更	新

くにとう眼科	米 子 市	米医292	17. 5. 18	更	新
なかむら皮ふ科クリニック	米 子 市	米医303	17. 5. 17	更	新
名島外科医院	倉 吉 市	倉医 1	17. 5. 25	更	新
安梅医院	倉 吉 市	倉医167	17. 5. 28	更	新
鳥取県立鳥取療育園	鳥 取 市	取医173	17. 6. 1	更	新
独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院	米 子 市	米医 85	17. 6. 1	更	新
魚谷眼科医院	米 子 市	米医245	17. 6. 1	更	新
阿部クリニック	米 子 市	米医293	17. 6. 7	更	新
野田整形外科医院	米 子 市	米医304	17. 6. 3	更	新
医療法人共済会清水病院	倉 吉 市	倉医 45	17. 6. 2	更	新
山本内科医院	倉 吉 市	倉医 77	17. 6. 2	更	新
上小鴨診療所	倉 吉 市	倉医141	17. 6. 1	更	新
鳥取県米子保健所	米 子 市	米医142	17. 6. 23	更	新
もりむら皮フ科クリニック	米 子 市	米医305	17. 6. 23	更	新

生活保護法による指定医療機関の指定、廃止

葉狩皮膚科クリニック	鳥 取 市	1305	17. 4. 23	指	定
城山クリニック	米 子 市	1198	16. 12. 31	廃	止
医療法人祝部医院	鳥 取 市	963	17. 3. 31	廃	止
佐々木医院	倉 吉 市	456	17. 4. 1	廃	止
富永産婦人科医院	米 子 市	703	17. 2. 12	廃	止

結核予防法による医療機関の指定

葉狩皮膚科クリニック	鳥 取 市		17. 4. 20	指	定
------------	-------	--	-----------	---	---

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定

葉狩皮膚科クリニック	鳥 取 市		17. 4. 23	指	定
------------	-------	--	-----------	---	---

いつまでもダラダラと発生していたインフルエンザがようやく終息しました。梅雨の頃にインフルエンザが流行するなんて病気にも季節感がなくなってきたようです。季節感と言えば雨の降らない梅雨から一転して大雨になり、近頃は子供も自然もキレイやすい時代になってきた印象です。今年の夏のキーワードはクールビズのように、28℃の環境下ではネクタイ着用と非着用では約1度の皮膚温差が生じ、体感温度は2度下がるとの報告、ネクタイを外すと、胸部からの熱放散量はネクタイ着用時の約2.6倍になるとの実験結果も報告されています。そして環境省はクールビズで冷房の設定温度を28℃に上げようと提案していますが、皆様の施設ではいかがでしょうか？

今月号の巻頭言は明穂政裕先生より地域リハビリテーション病院に関する話題をいただきました。今後ますます加速していく高齢化社会へ向けてこれらの施設が整備され、充実していく事は大切なことだと思われま

す。病院めぐりでは鳥取県立総合療育センターが紹介されています。整肢学園と呼ばれていた頃と比べて入院児では重症心身障害児の増加、外来児では自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害、心身症、不登校などが増加しているとのことで、やはり現代のこども達をとりまく社会環境の変化が如実に反映されているのでしょう。療育センターとして、早期療育、生涯を見通した療育など、子供達のQOLを少しでも改善すべく統合的な医療へ

の取り組みが今後ますます充実していくことを期待しています。

歌壇では芦立巖先生、石飛誠一先生、中塚嘉津江先生の3人の個性あふれる句、いつも楽しく鑑賞させていただいております。

随筆では湯村純子先生、田村啓子先生、鳥羽真美先生、加藤雅子先生、細田庸夫先生の5人から寄稿いただきました。「一日一言」、先生の診察室では、20年かかって熟成されたゆっくりとした時間が流れているのではと推察。「くふねるぷう」、なるほどテレビや本があればいいかも、でもクロールで1,000メートルも泳げれば立派なものです。「老後の趣味」、最近団塊の世代向けの趣味を見つけるための講座が人気とか。老後では遅く、老後になるまでに趣味を見つけておくのがポイントだそうです。「気まぐれな彼ら…」、誰の事かと思えばマウス。しかしウンチの仕方や性格がいろいろで、しかも学習能力にも差があるなんてまるで人間世界と一緒ですね。「プロの野球」、なかなか含蓄のある野球観戦記、大いに参考になりました。

会員のひろばでは中下栄之助先生に寄稿いただきました。オーラルセックスによるSTDの蔓延、病態像の変化は実にリアルな話で、暑い夏向けの怖い話題です。

これからいよいよ夏に向かって暑くなってくる時期です。今年は冷房も少しゆるめにしてクールビズでおいしいビールを飲みたいものです。

編集委員 平尾正人

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第601号・平成17年7月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・天野道麿・阿部博章・松浦順子・皆川幸久・平尾正人

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 長田昭夫 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103

鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

鳥取県医師会における喫煙健康被害 予防キャンペーンについて

(ご協力のお願い)

鳥取県医師会は、平成14年5月16日より会館（鳥取市戎町）を全館完全禁煙といたしました。下記の通り、会員の先生方のご理解とご協力を得まして、喫煙健康被害予防に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、鳥取県医師会館は、平成16年6月2日、「鳥取県認定禁煙施設」となりました。

- 1) 会員の医療機関において、**分煙化・禁煙化が推進**されるようご協力お願いいたします。
- 2) **禁煙を目指す住民の方への医療指導**を多くの医療機関において取り組んでいただくようお願いいたします。
- 3) 地域において、住民団体、職域団体等から「**健康講座**」をお引受けになる際、なるべく喫煙健康被害予防の重要性にふれていただくようお願いいたします。



● 効能・効果、用法・用量、禁忌、原則
禁忌を含む使用上の注意等につき
ましては、製品添付文書をご参照
下さい。

経口用セフェム系製剤 薬価基準収載
セフゾン[®] 細粒小児用
カプセル 100mg / 50mg
CFDN ＜セフジニルカプセル、セフジニル散＞
Cefzon[®] (略号:CFDN)
指定医薬品・処方せん医薬品
注意一医師等の処方せんにより使用すること

製造販売 **アステラス製薬株式会社**
東京都板橋区蓮根3-17-1
[資料請求先] 本社/東京都中央区日本橋本町2-3-11

2005年4月1日、
藤沢薬品と山之内製薬は、アステラス製薬になりました。

豊かな老後 確かな支え

日本医師会 年金

ご加入のおすすめ

特 色

1. 日本医師会が運営する会員のための唯一の年金。
私的年金として我が国最大規模を誇っています。
2. 長寿社会に対応した年金です。
長生きするほどお得な年金です。
3. 生活設計に応じて年金額を決定できます。
4. 掛金には上限がありません。増減はいつでもできます。
5. 計算利率は魅力ある年1.5%です。

加 入 の 資 格

日本医師会会員で加入日現在、満64歳6ヶ月未満の方です。また、年金の受給権が発生する満65歳までは本会の会員であることが条件です。
会員の種別は問いません。

＊パンフレットのご請求と詳細については

日本医師会 年金・税制課

TEL. 03-3946-2121 (代)

FAX. 03-3946-6295

Eメール nenkin@po.med.or.jp

ホームページ <http://www.med.or.jp/>

医療機関専用

(個人情報取扱事業者特約、日付データ処理等に関する特約付帯業務過誤賠償責任保険)

鳥取県医師会員のみなさまへ

個人情報漏えい保険のご案内



個人情報が増えいたことにより、 病院・診療所が負担する損害を補償します。

2005年4月に個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）が施行され、個人情報の取り扱いに関する意識が急速に高まっています。個人情報については、その目的や態様を問わず、個人情報の重要性和特質を十分認識し、適正な取り扱いを怠る必要がありますが、医療分野では、取り扱う個人情報の特質から特に情報の取り扱いに注意し、プライバシー侵害を防止し、守秘義務履行の必要がある分野の1つであるとされています。

患者様への損害賠償に関する補償

個人情報保護法
2005年4月施行

偶然な事由により個人情報を漏えいたことに起因して、保険期間中に日本国内において損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害について保険金をお支払いします。

法律上の損害賠償金

弁護士費用等の争訟費用

ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（ブランドプロテクト費用）

医療機関が法律上の賠償責任を負担すべき個人情報の漏えいが生じたことにより、ブランド価値のき損を縮減する（ブランドプロテクト）ための措置を実施する場合には、保険期間中にその謝罪のための会見、広告または文書の送付を行うことを要件として、それらの措置に要する費用について保険金をお支払いします。

謝罪会見・公告・文書費用

見舞品費用

クレーム対応費用

コンサルティング費用

医療機関における最近の事故例

発生日	医療機関名	事故の概要	漏えい件数
04年10月	K市立病院	未収金データなど個人情報の入ったノートパソコン5台が盗難。	2,500件
04年8月	H成人病センター	患者情報の個人データが入ったノートパソコンが医師宅より盗難。	4,800件
04年4月	U病院	点検用レセプトが、ごみ集積所に家庭のごみと一緒に廃棄される。	100件
04年1月	K市民病院	患者の診療録に記載されていた経歴が漏えい。漏えい者は特定できず。	不明
03年8月	K県立A病院	元薬剤師が、患者の病名などを個人ホームページの作成練習のために掲載。	240件
03年6月	M市民病院	患者や職員の個人情報が記載された内部文書が流出。	不明

この保険の対象となる方

一般医院・診療所・病院（一般・精神・結核・療養病床）、介護老人保健施設を対象とします。

ご加入の単位は、開設単位（病院・診療所ごと）の契約となります。

※ 同一医療法人で複数医療施設を開設し、複数施設間で電子カルテ等を用いて個人情報を共同利用している場合は全医療施設での加入を条件とします。

ご加入タイプ（保険金額）と保険料

鳥取県医師会の団体医師賠償責任保険にご加入されている診療所・病院様は記載の保険料に団体割引15%を適用できます！！

●診療所契約

詳細は下記までお問い合わせください。

	保険金の種類と期間中てん補限度額（※1）		免責金額	一時払年間保険料
	第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償保険金 ○争訟費用保険金 （※2）（※4）	ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償 ○ブランドプロテクト費用保険金 （※2）（※4）		
Aタイプ	1,000万円	1事故 100万円	合算で 1事故 20万円	32,000円
Bタイプ	3,000万円	1事故 300万円		54,000円
Cタイプ	5,000万円	1事故 500万円		68,000円
Dタイプ	1億円	1事故 1,000万円		96,000円

（※1）「損害賠償保険金」「争訟費用保険金」「ブランドプロテクト費用保険金」はすべてを合算して「第三者への損害賠償に関する補償」の保険金額を限度とします。

（※2）精神的苦痛に対する損害賠償金については、1件の個人情報につきてん補限度額の5%を限度として保険金をお支払いします。

（※3）ブランドプロテクト費用については、縮めてん補割合90%でのお支払いになります。

（※4）廃棄された後の情報漏えいについては、以下のとおりとなります。

- ・廃棄した紙（紙のカルテ）からの個人情報漏えい＝損害賠償金：100%担保、ブランドプロテクト費用：縮めてん補90%
- ・廃棄した電子計算機、磁気ディスク等の記録媒体からの個人情報漏えい＝損害賠償金・プラン費用とも縮めてん補80%

●病院契約

保険金の種類と期間中てん補限度額		免責金額	一時払年間保険料 （下記保険料は標準例です。実際には、ご契約時に頂戴する告知書によるセキュリティ割引の適用により異なります。）			
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償保険金 ○争訟費用保険金 （※1）（※3）	ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償 ○ブランドプロテクト費用保険金 （※2）（※3）		50床	100床	150床	200床
1,000万円	1事故 100万円	合算で 1事故 20万円	55,330円	77,730円	100,130円	122,300円
3,000万円	1事故 300万円		132,890円	186,690円	240,490円	293,750円
5,000万円	1事故 500万円		207,970円	292,170円	376,370円	459,730円
1億円	1事故 1,000万円		338,880円	476,080円	613,280円	749,110円

（※1）精神的苦痛に対する損害賠償金については、1件の個人情報につきてん補限度額の5%を限度として保険金をお支払いします。

（※2）ブランドプロテクト費用については、縮めてん補割合90%でのお支払いになります。

（※3）廃棄された後の情報漏えいについては、以下のとおりとなります。

- ・廃棄した紙（紙のカルテ）からの個人情報漏えい＝損害賠償金：100%担保、ブランドプロテクト費用：縮めてん補90%
- ・廃棄した電子計算機、磁気ディスク等の記録媒体からの個人情報漏えい＝損害賠償金・プラン費用とも縮めてん補80%

お問い合わせ先

引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

鳥取支店鳥取支社

〒680-0822 鳥取市今町2-112

TEL: 0857-23-3301 FAX: 0857-27-1510

インターネットホームページアドレス: <http://www.sompo-japan.co.jp>

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては取扱代理店または損保ジャパン営業店にお問い合わせください。

お問い合わせ先

取扱窓口

鳥取県医師会事務局（有限会社北陽サービス）

〒680-8585 鳥取市戎町317

TEL: 0857-27-5566

FAX: 0857-29-1578

(SJ05-02873) 平成17年7月7日作成

環境世紀の医療施設をサポートする 新世代の「高効率設備システム」

電気エネルギーを効率よく使い、地球環境への負担を減らし、更にコストを削減

エネルギーのことなら・・・

空調 システム

給湯 システム

厨房 システム



渡辺 裕之

エネルギープランナーに ご相談ください。

—最適なエネルギープランをご提案します—

お問い合わせは、お近くの中国電力へお気軽にどうぞ。



Energia

中国電力株式会社

鳥取エネルギー営業

鳥取市新品治町1番地2

〒680-8666 TEL(0857)67-3009 [直通]

〈エネックのホームページ〉 <http://enec-n.energia.co.jp>

■鳥取営業所／鳥取市新品治町1番地6 〒680-8622 ☎0120-181-210

■倉吉営業所／倉吉市駄経寺町245番地の6 〒682-8691 ☎0120-212-605

■米子営業所／米子市加茂町2丁目51番地 〒683-8691 ☎0120-211-426